

社会、地理歴史、公民における 資質・能力の育成等について

議題1

社会参画意識の育成について

議題2

評価の在り方等について

議題1

社会参画意識の育成について

論点1 主権者教育の充実について

- 児童生徒の社会参画意識が必ずしも高い状況ではないことなどを踏まえ、主権者教育を更に充実する観点から、学校での活動が形式化せず、より実践的な活動等を行うために、どのような見直しを行うべきか。

論点2 学校外施設・人材との連携について

- 児童生徒にとって実感をもった学習活動に繋がるとともに、社会に開かれた学習環境の構築を目指すために、どのような見直しを行うべきか。

(論点1) 主権者教育の充実について①

1. 現状等

(1) 現行学習指導要領

- 中央教育審議会答申（平成28年12月21日）において、満18歳への選挙権年齢の引き下げにより、**小・中学校からの体系的な主権者教育の充実を図ることや、自立した主体として、他者と協働しつつ国家・社会の形成に参画し、持続可能な社会づくりに向けて必要な力を育むため、高等学校への「公共」の設置**などが示された。
- このことを踏まえ、今次学習指導要領では、**小・中・高等学校の各段階を通じて教科等横断的な視点で育成**するため、**主権者教育に関する内容が充実**された。
- こういった学習指導要領に関する内容の充実のほか、満18歳への選挙権年齢の引き下げを踏まえ、**文部科学省**において、高校生に対する政治への参画意識を高めるための指導の充実等として、**学校や教員の政治的中立性への留意や、具体的な政治的事象を扱うことなどの留意点等を取りまとめた通知**（「高等学校における政治的教養と高等学校等の生徒による政治的活動等について」（平成27年10月29日文部科学省初等中等教育局長通知））や**総務省との連携により、政治や選挙等に関する高校生向けの副教材等の作成（平成27年度）、小・中学校の主権者教育を推進するための参考資料として指導資料の作成（令和4年度）**などを行ったところである。

(2) 学習指導要領改訂後の社会情勢の変化

- 学習指導要領改訂後の平成30年6月には民法の改正により、**令和4年度から民法に規定する成年年齢が満18歳へと引き下げられたこと**に伴い、**18歳から一人で有効な契約を**することができるようになるなど、高校生にとって、**政治や社会は一層身近なもの**となっている。
- また、こども政策を総合的に推進することを目的として、**こども基本法が令和5年度から施行**されている。この法律では、子ども政策の基本理念（第三条）として、**子供の権利の保障、意見表明及び社会参画の機会の確保、子供の最善の利益の考慮等**が規定されている。

(3) 生徒の社会参画意識の現状

- 2026年に**民間団体が実施した18歳の意識調査**において、当事者意識は上昇傾向にあるものの、**諸外国と比較すると低い水準**であることや、直近の**衆議院議員総選挙**における全体の投票率（56.26%）に比べて、**10代の投票率（43.45%）は低い状況**が見られるなど当事者意識に課題が見られる。（10ページ参照）
※投票率は速報値（R8.3.12時点）。（参考：18歳投票率51.47%）

(4) 外部機関との連携状況

- 主権者教育実施状況調査（令和7年度）において、高等学校における**外部機関との連携状況**を調査しているが、第1から第3学年において、**選挙管理委員会との連携は約20%、地方公共団体との連携は約7%、関係団体・NPO等との連携は約3~5%**など必ずしも高くない状況が見受けられる。（14ページ参照）

(5) 特別活動との連携

- 特別活動WGでは、民主的かつ公正な社会の基盤としての機能を学校が果たしていく上で、子供の社会参画や意見表明の一層の具現化が求められる中、学級や学校という身近な社会の形成に当事者として参画し、対話や協働を通じて改善することにより、主体的・実践的に社会参画する力を育むことができるよう、特別活動を中核として見直しを図る方向で議論が行われており、これらの議論も踏まえた検討が必要である。
 - ①児童会・生徒会活動：
教師の適切な指導のもと、**校則など学校のルール設定をはじめとする学校運営に発達段階に応じて子供が関わる仕組みを明確化**
 - ②学校行事：
各行事の特質や教師の過度な負担を生じさせない観点を踏まえつつ、**子供たちが創造する活動であることを明確化**
 - ③学級・ホームルーム活動：
学級内の多様性を前提に、**共生社会の実現に向けた納得解を形成しようとすることの重要性を明確化**

（論点1）主権者教育の充実について②

2. 改善の方向性

小・中・高等学校の今次学習指導要領において、主権者教育の内容は充実しているものの、調査結果等から引き続き、**児童生徒の社会参画意識が必ずしも高い状況ではない**ことが読み取れる。

こうした状況を踏まえ、主権者教育を更に充実する観点から、学校での活動が形式化せず、**より実践的な活動等を行う方向で見直しを行うこととしてはどうか。**

その際、**特別活動WGにおいて議論されている事項とも関連付けながら検討することとしてはどうか。**

（1）基本的考え方

- 主権者教育は、主権者として社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の構成員の一人として主体的に担う力を発達段階に応じて、身に付けさせるものとされている。

※平成28年6月「最終まとめ～主権者として求められる力を育むために～」(「主権者教育の推進に関する検討チーム」)

- 主権者教育は、**国民主権を担う公民として**、国民が自らの意思で政治に参加し、**国家及び社会の形成者として必要な資質・能力を育む**ことを目指していることを改めて理解することが重要である。
- 社会参画意識を一層向上させるため、**子供自身が有権者であることを意識し、自らの判断で権利を行使することができるよう**に、**外部機関等も活用した実践的な活動をより充実する**方向で見直す。
- その際、**主権者教育は学校教育全体に関わるもの**であることを踏まえ、これらの取組を**総合的な学習・探究の時間や特別活動と連携**して実施するとともに、いわゆるメディアリテラシーの涵養も含め、各教科を通じて主権者としての適切な判断に必要な資質能力を育むことも重要であることに留意が必要。
- 特に、令和5年度から施行されている**こども基本法において子供の権利の保障、意見表明及び社会参画の機会の確保等**が示されていることを踏まえ、特別活動とも連携しながら、子供たちが主体となって実感を持って活動する機会の充実を図る。(7から8ページまでの特別活動WGの議論を参照)

（2）具体的な方向性

- 主権者教育に関する取組の充実に向けて、**①主権者教育の取組を深めていく方向性**と、**②主権者教育の取組を広げていく方向性**の2つが考えられる。
- 具体的には、①として、
 - ・主権者として、**合意形成や社会参画を視野に入れながら、社会との関わりを意識する課題を設定し、社会の現状を把握して、社会生活に生かそうとしたり、学習の成果をまとめたり振り返ったりする活動**（下記に掲げる実践的な活動を実施する際にこれらの活動の視点を重視）
 - ・**子供たちが主体となって実感を持つことができる実践的な活動**（模擬選挙、模擬投票、模擬議会、模擬請願など）
 - ※ 形式的な活動にとどまらず、多様な意見を交わしあった上で、合意形成を図るなど、社会科学習としての意義を踏まえた活動とすることが重要。
 - ※ 以上のような取組が充実されるよう、学習指導要領解説も含めて見直すことを検討。

【補足イメージ1：5ページ】

②として、

- ・**選挙管理委員会や議会事務局、NPO法人等**の外部機関等との**円滑な連携・協働**
- ・**他教科**（特別活動、総合的な学習・探究の時間等）との**連携強化**
 - ※ 社会科としては、広範かつ客観的な視点から社会的事象を捉え、活動を行うことが重要。
 - ※ その際、特定の事柄を強調し過ぎたり、一面的な見解を十分な配慮なく取り上げたりするなど、特定の見方や考え方に偏った取扱いにより、児童生徒が主体的に考え、判断することを妨げることはないよう留意することなどを示している。
 - ※ 上記の活動を行うに際して、情報収集等を行うにあたり、前回WGにおいて議論した「社会的事象等について調べまとめる技能」を活用することを想定（15ページ参照）

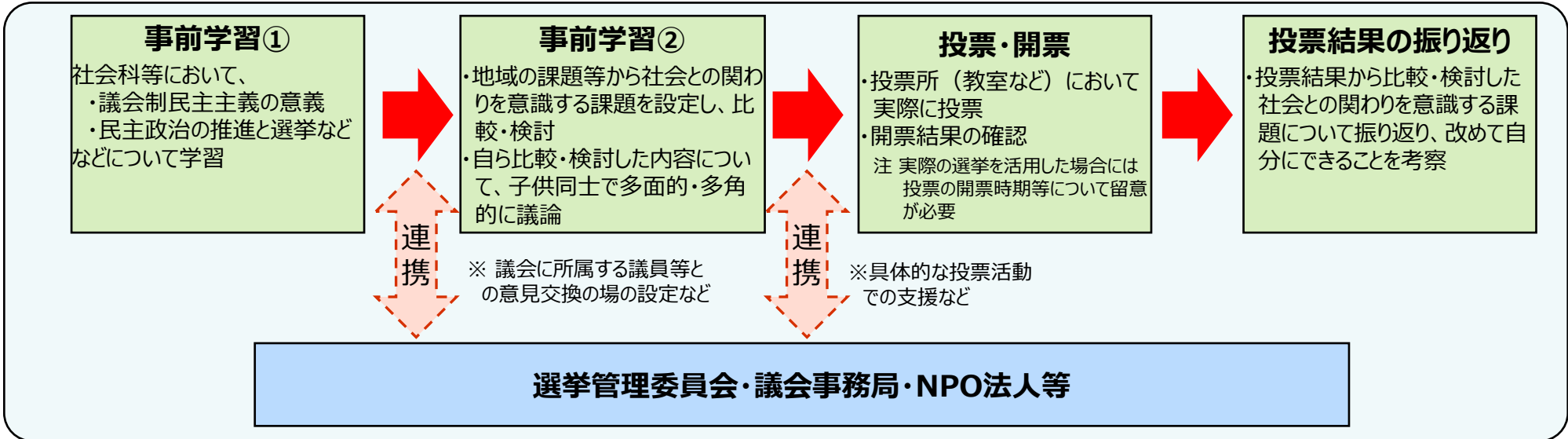
（3）その他

- 文部科学省において、各学校で**実施する実践的な活動の取組**がより円滑に実施されるよう、**総務省や議会事務局、首長部局等と連携**するなど必要な対応を行う。
- 児童生徒の発達段階や教科等横断の視点から、主権者教育の全体像を体系的に示すことを検討。

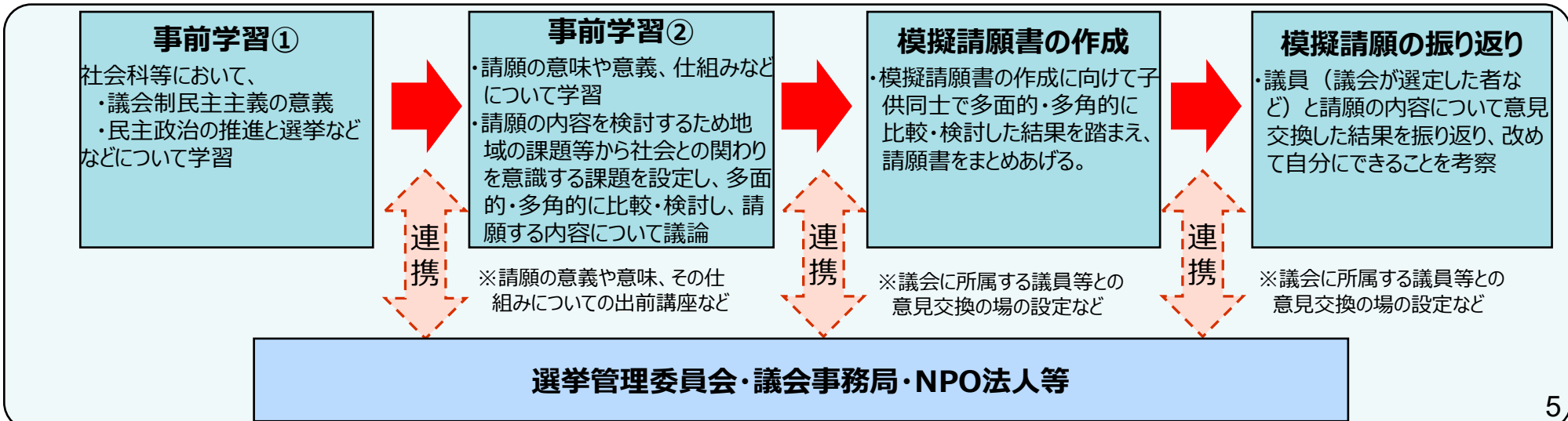
子供たちが主体となって実感を持つことができる実践的な活動のイメージ（案）

社会参画意識を一層向上させるため、子供自身が有権者であることを意識し、自らの判断で権利を行使することができるように、外部機関等も活用した実践的な活動をより充実することとしてはどうか

● 模擬投票における連携の例



● 模擬請願における連携の例



「主体的・対話的で深い学び」の実現を通じた

自らの人生を舵取りする力と 民主的で持続可能な社会の創り手 育成 (今後の検討イメージ)

「好き」を育み、「得意」を伸ばす
(興味・関心)

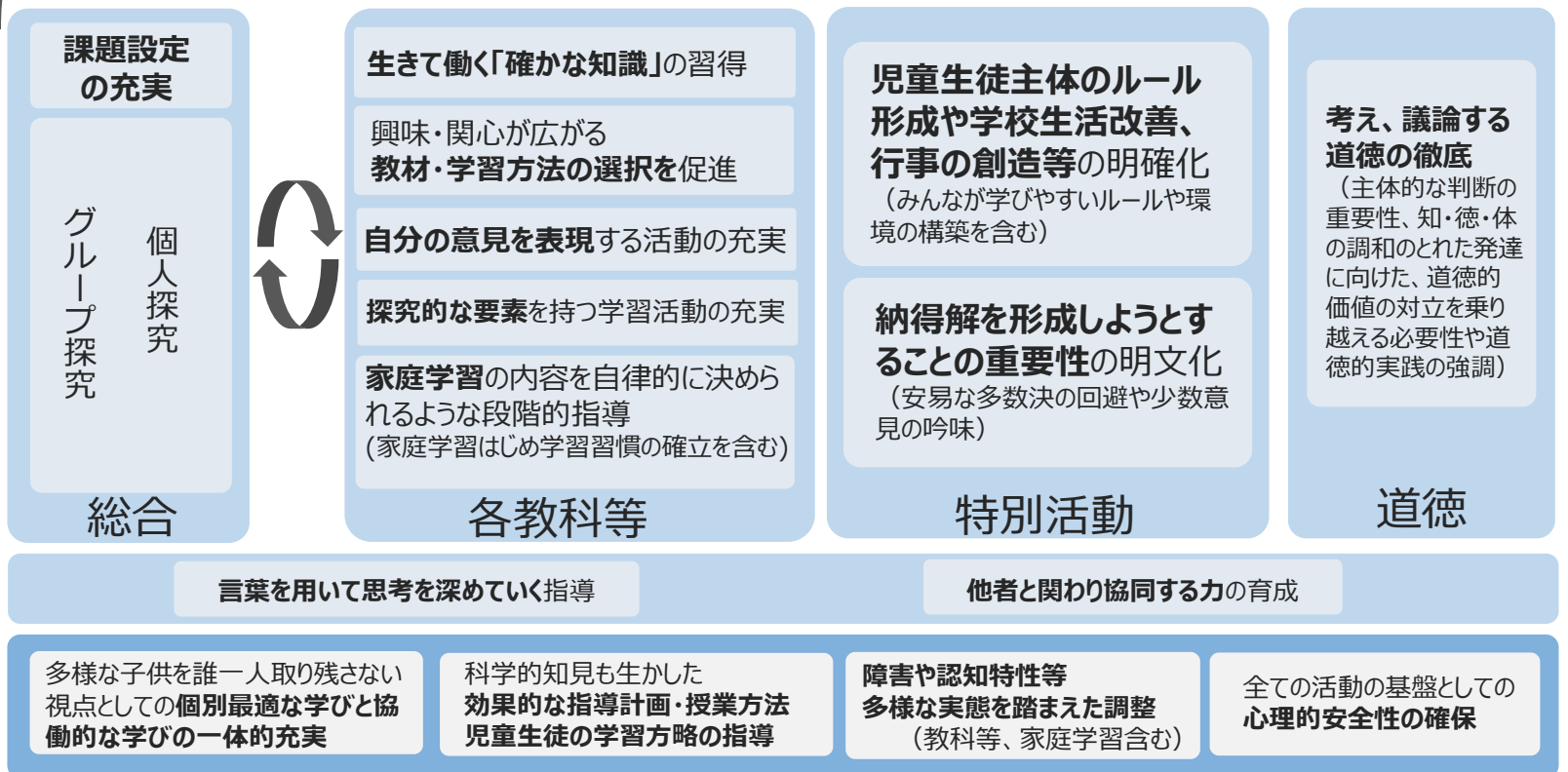


当事者意識を持って、自分の意見を
形成し、対話と合意ができる

【各教科等での検討イメージ】

好き・得意をベースとした
主体的な進路選択の促進

高
中
小
幼

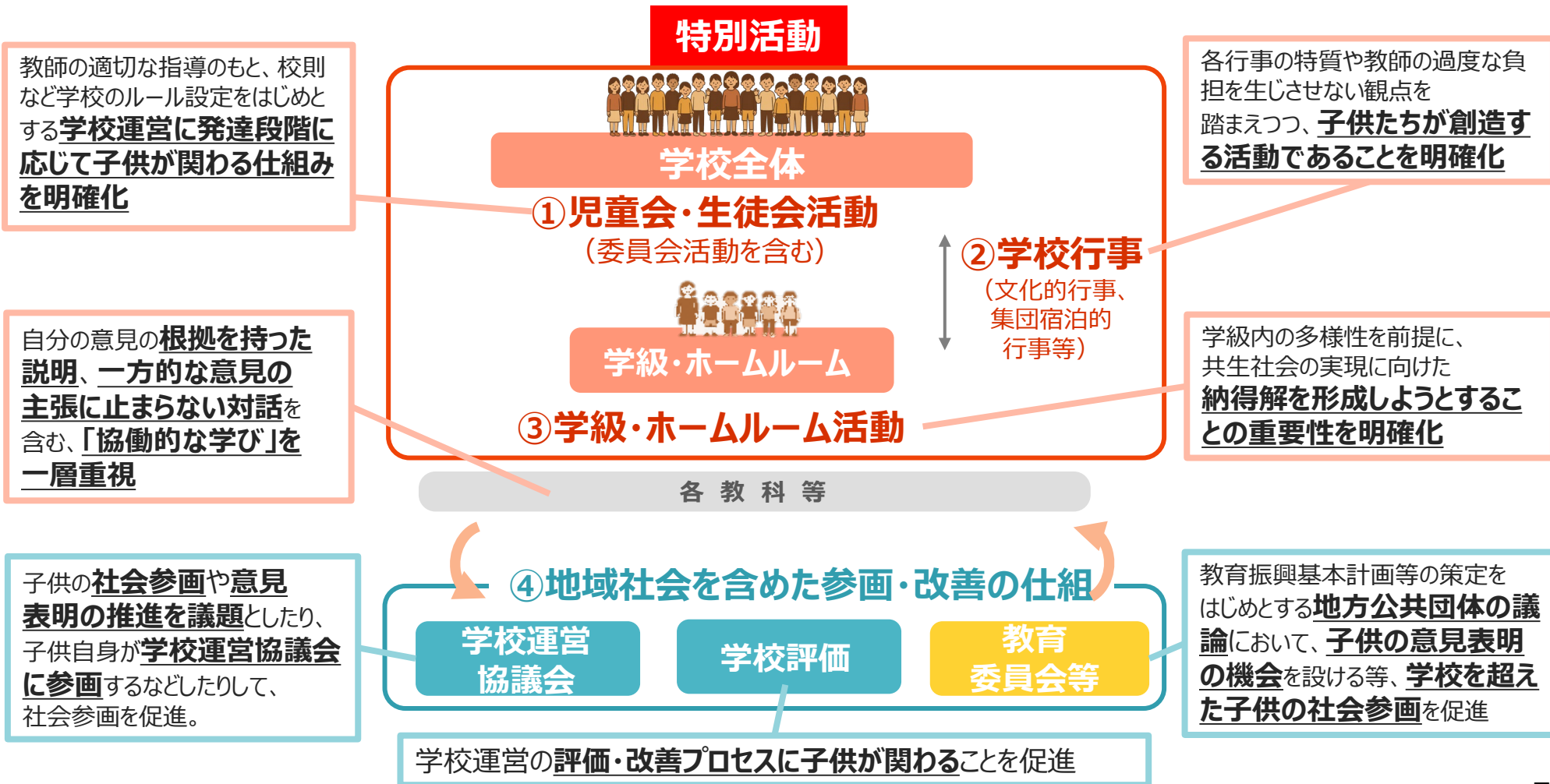


学びをデザインする高度専門職としての教師
「裁量的な時間」をはじめ柔軟な教育課程による余白

デジタル学習基盤をはじめとする基盤整備
総合的な勤務環境整備

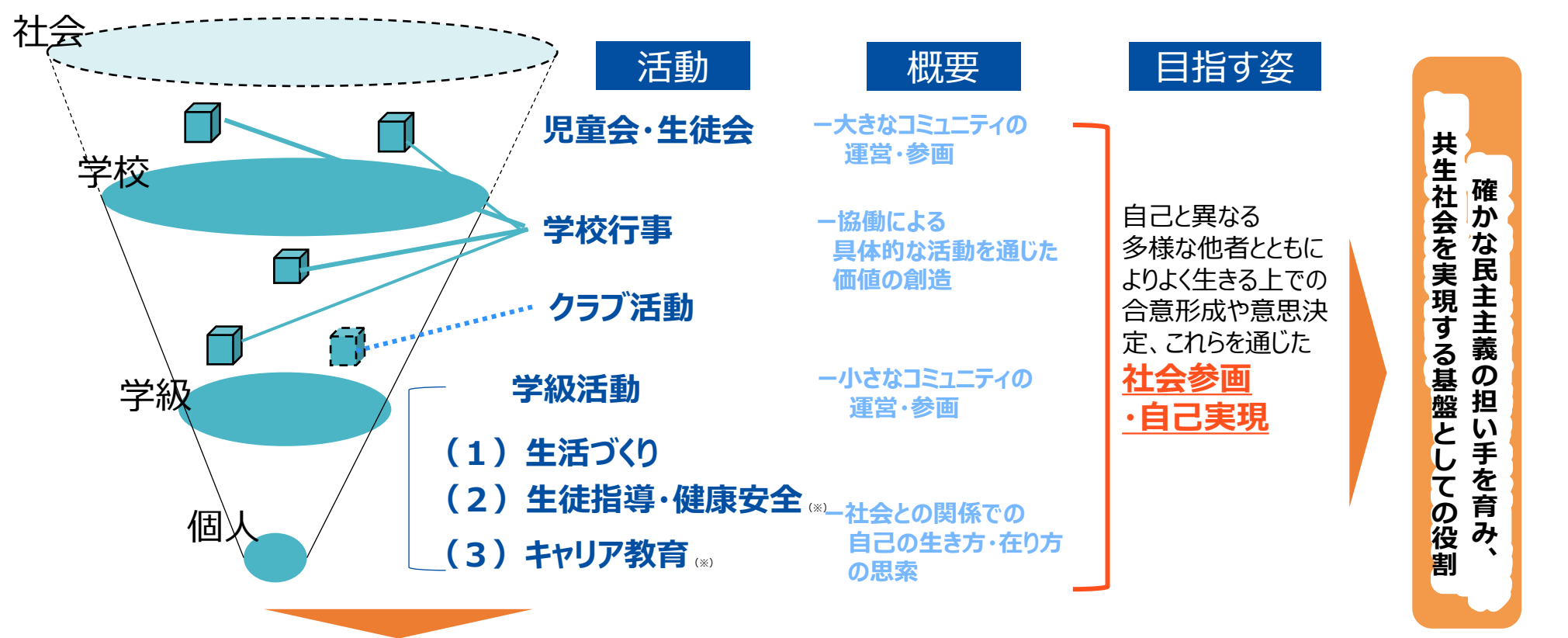
※本イメージ図は、自らの人生を舵取りする力と民主的で持続可能な社会の創り手育成という今後の検討の一部を資料化したものであり、学習指導要領の改訂に関わる全ての要素を網羅する性質のものではない

- 民主的かつ公正な社会の基盤としての機能を学校が果たしていく上で、子供の社会参画や意見表明の一層の具現化が求められる中、学級や学校という身近な社会の形成に当事者として参画し、対話や協働を通じて改善することにより、主体的・実践的に社会参画する力を育むことができるよう、特別活動を中核として見直しを図ることが重要
- これらは全く新しい事柄ではなく、これまでの特別活動が目指してきたものと優れた実践の延長にあり、現行要領下でも実施可能なことである。既に全国各地に多様な好事例が生まれており、改訂と並行して優れた取組の普及を推進することが重要



特別活動の構成について（イメージ）

- 特活の内容は、子供たち自身に関わる領域から、身近な社会である学級・学校、更にはその学校外に広がる社会との関係性を含むものである。特活における様々な活動を通じて、実生活に関わる様々な課題の解決に当事者として取り組むこと等を通じて、児童生徒の主体的な社会参画や自己実現につなげていく領域であることを重視しつつ、以下のように全体像を整理してはどうか。
- その上で、特別活動全体として、学習過程において、自己の意見の形成や対話、納得解を形成しようとすることを含む合意形成を一層重視すること等を通じて、教育課程上、確かな民主主義の担い手を育み、共生社会を実現する基盤としての役割を担うものとして、また各教科の学びに向かう学習コミュニティを形成する役割を担うものとして整理してはどうか。



確かな民主主義の担い手を育み、共生社会を実現する基盤としての役割

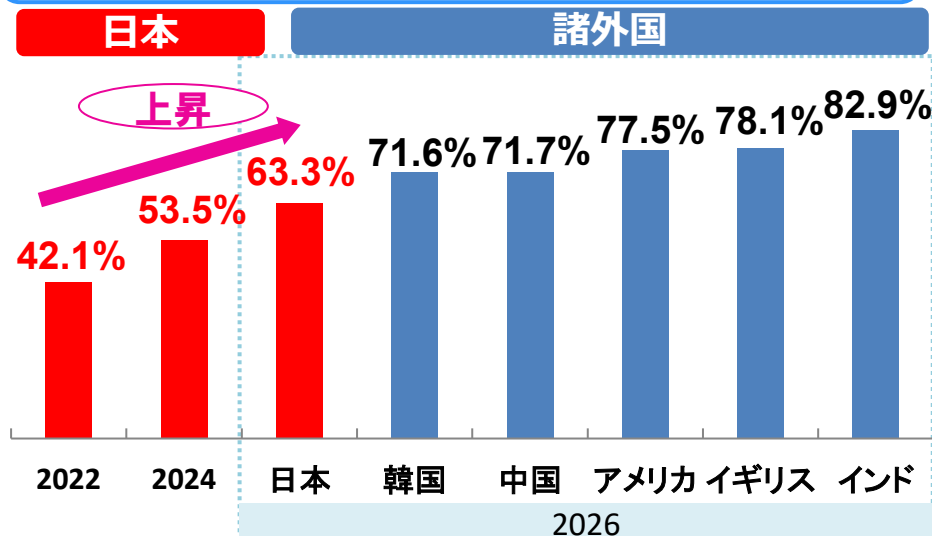
各教科等

様々な活動を実施する中での**人間関係形成**を通じて、各教科の学びに向かう学習コミュニティを形成する役割（学級経営とも深く関わる）

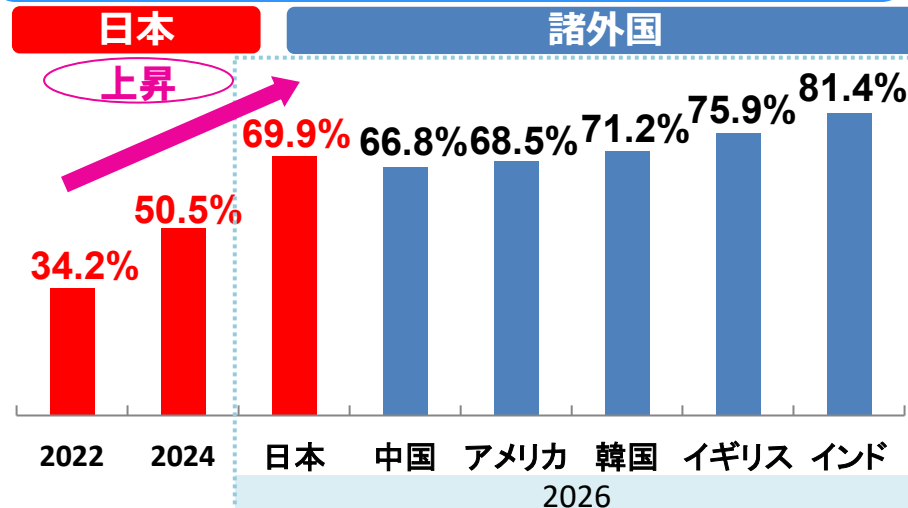
(※) 主な機能を示したものであり、相互に関連していることに留意

◆ 18歳の当事者意識は上昇傾向だが、諸外国と比較すると低い水準である

①政治や選挙、社会問題について、自分の考えを持っている

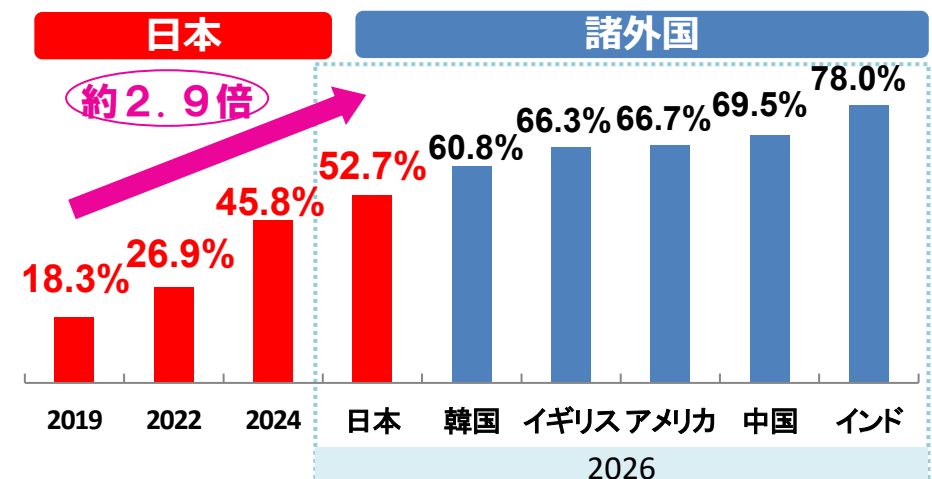


②政治や選挙、社会問題について家族や友人と議論することは大切だと思う



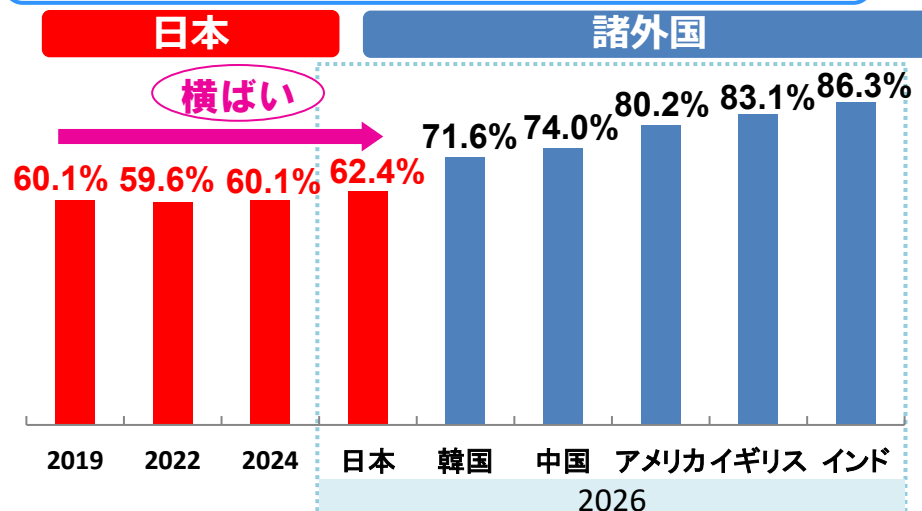
※22年、24年の質問項目は、「政治や選挙、社会問題について家族や友人と議論することがある」であったことに留意

③わたしの行動で国や社会を変えられると思う



※19年の質問項目は、「自分で国や社会を変えられると思う」、22年、24年の質問項目は「自分の行動で、国や社会を変えられると思う」であったことに留意

④将来の夢を持っている



(出典) 日本財団 18歳意識調査より

直近の国政選挙における10代の投票率（速報値）について

◆ 10代の投票率は、約4割程度と全体の投票率と比べて低い

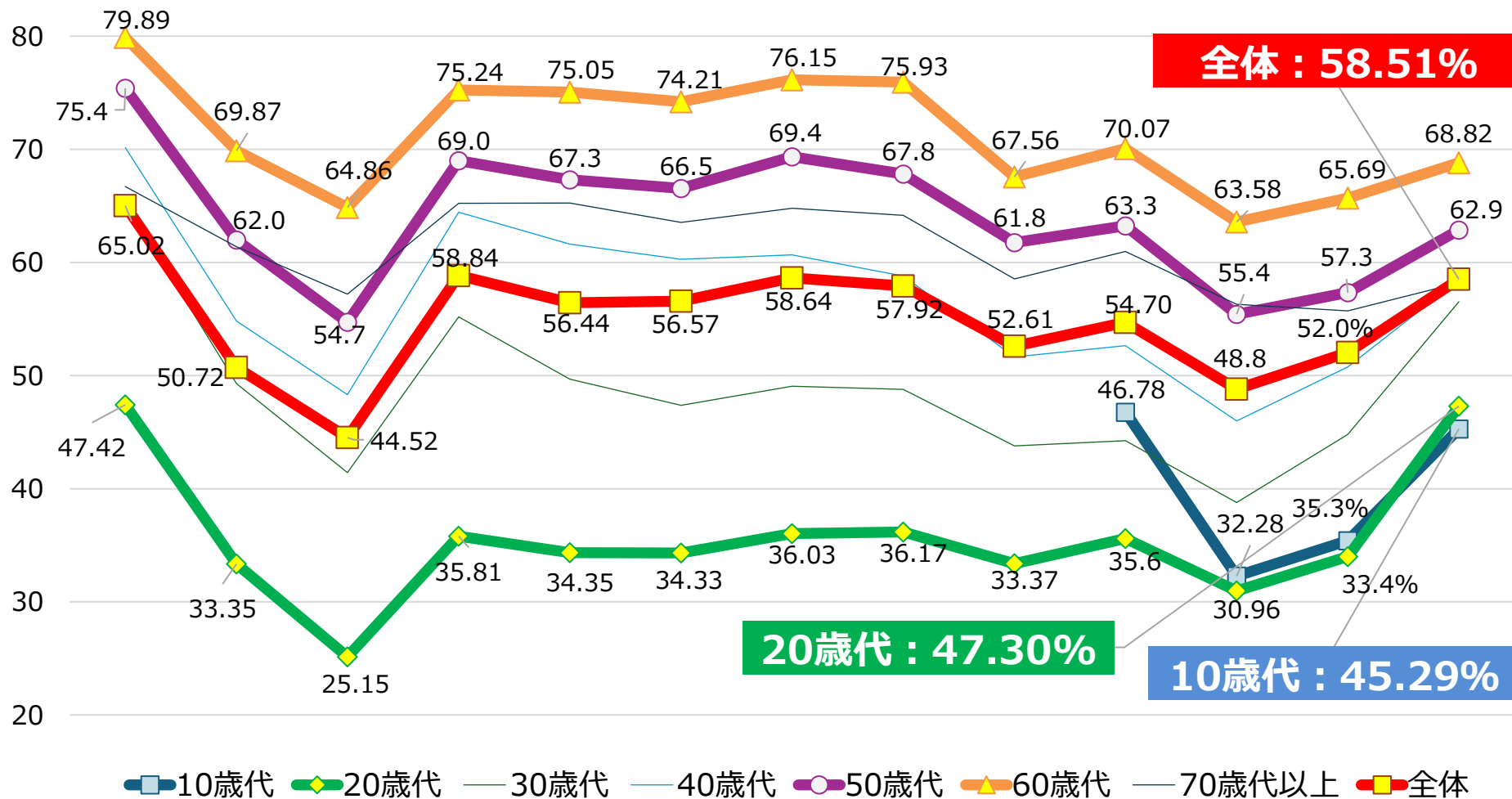
○第27回参议院議員通常選挙 年齢別投票者数調（18歳・19歳）（抜粋）
R7.9.19

年齢	投票率（%）			【参考】全体投票率（%）		
	男	女	計	男	女	計
18	46.97	51.98	49.38	59.27	57.80	58.51
19	40.15	41.96	41.04			
計	43.66	47.01	45.29			

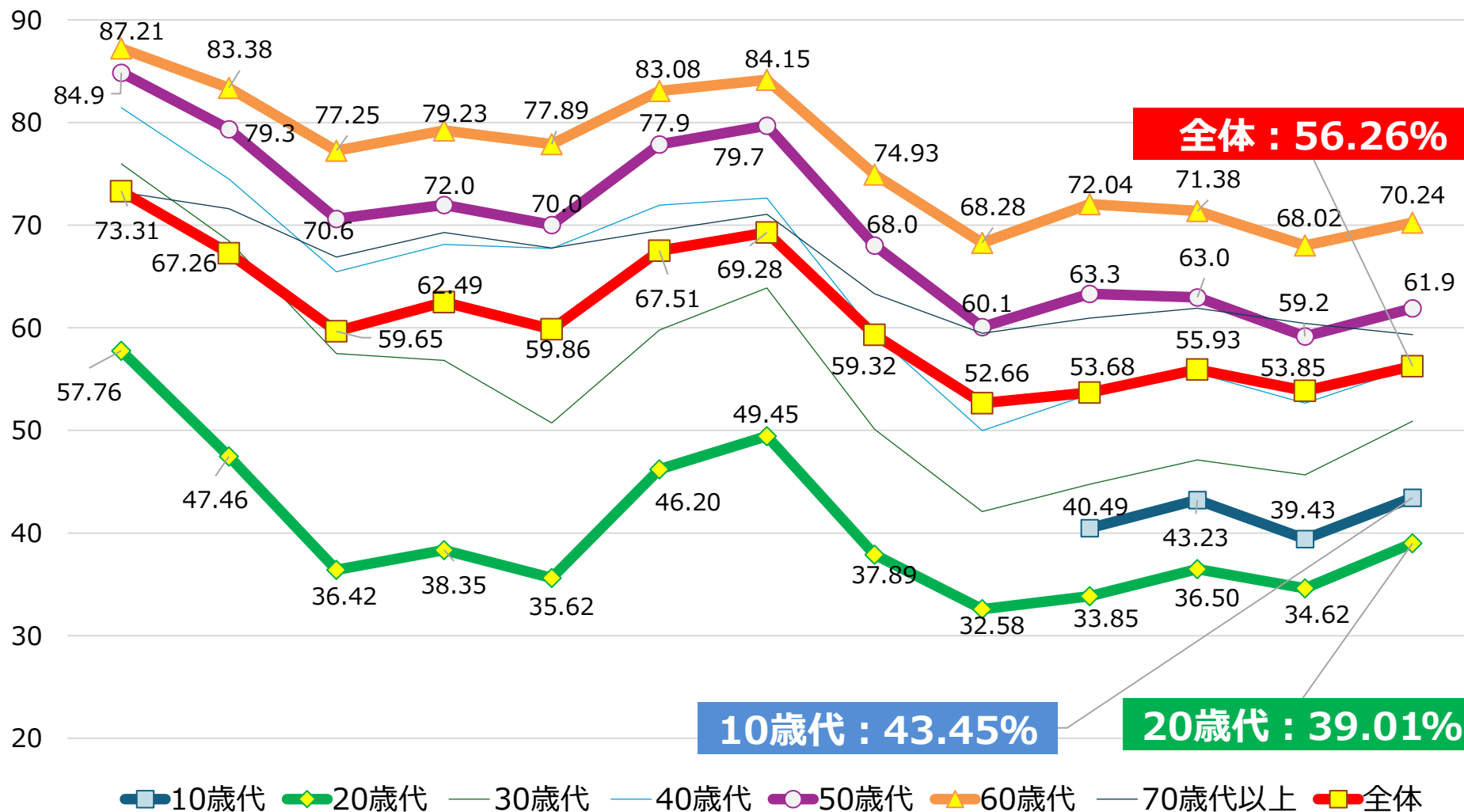
○第51回衆議院議員総選挙 年齢別投票者数調（18歳・19歳）（抜粋）
R8.3.12

年齢	投票率（%）			【参考】全体投票率（%）		
	男	女	計	男	女	計
18	50.04	52.93	51.47	57.13	55.44	56.26
19	33.85	36.59	35.20			
計	42.04	44.90	43.45			

◆ 若者の投票率は、約5割以下と他の世代と比べて低い



◆ 若者の投票率は、約 4 割程度と他の世代と比べて低い



全体 : 56.26%

10歳代 : 43.45%

20歳代 : 39.01%

H元 H5 H8 H12 H15 H17 H21 H24 H26 H29 R3 R6 R8

(1)主権者教育の実施状況（学年別）

第1学年**74.0%**、第2学年**77.6%**、第3学年**80.3%**、第4学年**46.8%**が何らかの教科・科目で実施している
と回答

(2)主権者教育の実施した主な教科・科目（学年別）※複数回答可

いずれの学年でも**公民科、特別活動、総合的な探究の時間**の順で多かった。

主権者教育を実施した主な教科・科目（学年別）

	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年
1 公民科（特別支援学校（知的障害）高等部では社会科）	46.9 %	47.7 %	45.9 %	28.7 %
2 特別活動（ホームルーム活動、生徒会活動、学校行事等）	33.5 %	34.7 %	37.8 %	22.5 %
3 総合的な探究の時間	12.4 %	14.7 %	12.8 %	7.2 %

※母数は「対象学年が在籍していない」を除く回答数

※「実施していない」と回答した学校は、第1学年26%、第2学年22.4%、第3学年19.7%、第4学年53.2%

■調査目的

令和7年度における主権者教育に関する取組の実施状況の把握

■調査対象

国公私立高等学校等（全日制・定時制・通信制、中等教育学校後期課程、特別支援学校高等部）2,234校を対象（有効回答数1,823校 回収率81.6%）

■調査時期

2026年2月4日～2月27日

(3)学習活動の内容（学年別）※複数回答可

いずれの学年においても、**公職選挙法や選挙の具体的な仕組みに対する理解を深める活動**が最も多く実施。

第1～3学年では、これに次いで、**模擬選挙・模擬請願や模擬議会などの実践的な学習活動**が多い。

第4学年では、これに次いで、**現実の政治的事象について考察を深めるための話合いや意見交換、議論**が多く実施。

学習活動の内容（学年別）

	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年
1 公職選挙法や選挙の具体的な仕組みの理解を深める学習活動	50.0 %	53.5 %	55.8 %	33.6 %
2 模擬選挙、模擬請願、模擬議会などの実践的な学習活動	28.1 %	32.1 %	31.4 %	13.7 %
3 現実の政治的事象について考察を深めるための話合いや意見交換、議論	19.2 %	24.6 %	27.6 %	15.9 %
4 SNS等のインターネットやメディアを通じた政治や選挙に関する情報収集やその留意点に関する学習活動	17.1 %	17.8 %	19.9 %	13.2 %
5 地域の課題解決を目標として主体的に活動する学習活動	13.2 %	14.5 %	12.7 %	7.9 %

※母数は「対象学年が在籍していない」を除く回答数

(4)外部団体・人材との連携（学年別） ※複数回答可

いずれの学年においても、連携していないと回答した学校が3～4割。

連携している場合、連携先として最も多くあげられたのは、いずれの学年においても**選挙管理委員会**であり、これに**地方公共団体**、**主権者教育に関する関連団体・NPO**と続いた。その他の連携先（記述）として、**地元企業**や**弁護士会**、**税務署**、**他校の生徒会**などがあげられた。

外部団体・人材との連携（学年別）

	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年
1 選挙管理委員会	18.7%	23.0%	21.4%	10.2%
2 地方公共団体	6.2%	7.4%	7.0%	2.6%
3 主権者教育に関する関連団体・NPO	3.0%	3.6%	4.5%	1.9%
4 大学	2.2%	2.7%	2.5%	1.5%
5 議会事務局	1.4%	2.2%	1.8%	0.6%
6 連携していない	42.9%	38.7%	42.0%	33.9%

※母数は「対象学年が在籍していない」を除く回答数

(5)現実の選挙を題材にした指導（設置者別） ※複数回答可

いずれかの学年において**現実の選挙（令和7年7月の参議院議員通常選挙、令和8年2月の衆議院議員総選挙、地方選挙）**を題材に**指導を実施した／する予定**と回答した学校は**52.8%**。

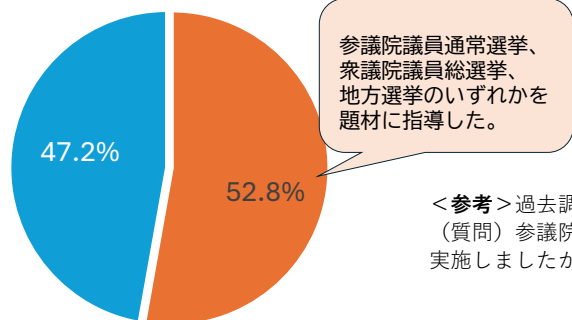
過去調査（令和4年度、令和元年度）では、第3学年の生徒を対象に参議院議員通常選挙を題材にした指導を実施したかを問うており、令和4年度は44.9%、令和元年度は41.9%の学校が実施したと回答。

現実の選挙を題材にした指導（設置者別）

	公立	国立	私立等	合計
0 実施していない	44.1%	54.4%	54.7%	47.2%
1 参議院議員通常選挙を題材として実施した	40.0%	31.6%	30.3%	37.2%
2 衆議院議員総選挙を題材として実施した／実施する予定	35.3%	31.6%	33.3%	34.7%
3 地方選挙（首長・地方議員）を題材として実施した／実施する予定	11.2%	12.3%	6.74%	10.1%

※母数は回答した学校数

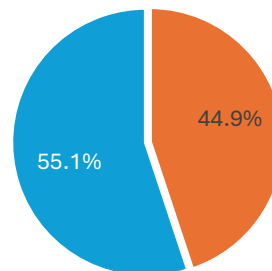
令和7年度（全学年を対象）



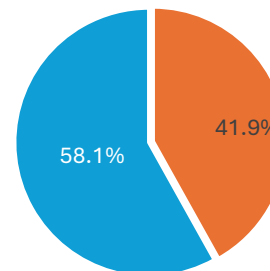
参議院議員通常選挙、衆議院議員総選挙、地方選挙のいずれかを題材に指導した。

<参考> 過去調査の結果（第3学年を対象）
（質問）参議院議員通常選挙を題材に指導を実施しましたか。

令和4年度（第3学年を対象）



令和元年度（第3学年を対象）



■ 参議院選挙、衆議院選挙、地方選挙を題材に実施した／する予定
■ 実施していない

■ 参議院選挙を題材に実施した
■ 実施していない

※ハイラインとは第6回WGからの修正箇所

○調べまとめる技能

情報を収集する技能

手段を考えて課題解決に必要な社会的事象等に関する情報を収集する技能

【1】諸資料の種類と情報を収集する

- 資料の種類と情報
 - ・地図等から位置関係や形状、記載内容などの情報を収集する
 - ・年表から出来事や時期などの情報を収集する
 - ・統計から傾向や変化などの情報を収集する
 - ・新聞、図書、画像や現物資料などから情報を収集する
- その他
 - ・体験活動を通した仕事などに関する情報を収集する
 - ・博物館等の施設、学校図書館やICT端末等を活用した映像や読み物などの情報を収集する
 - ・ICT端末や情報通信ネットワークなどを活用した情報を収集する

【2】調査活動を通した情報を収集する

- 社会調査活動
 - ・地域住民等を対象にした聞き取り調査やアンケート調査による情報を収集する
- 野外調査活動
 - ・現地の様子や実物を観察し、情報を収集する
 - ・写真撮影等で観察し、情報を収集する
 - ・地図と現地との対応関係を観察し、情報を収集する

● 情報手段の特性や情報の確かさに留意した情報を収集する

- ・資料の表題、出典、年代、作者などを確認し、その信頼性を踏まえつつ情報を収集する
- ・情報手段の特性に留意して情報を収集する
- ・情報発信者の意図などに留意し情報を収集する
- ・情報の有効性（データの新旧など）に留意し情報を収集する

情報を読み取る技能

収集した情報を社会的な視点や方法等に沿って読み取る技能

【1】情報全体の傾向や趣旨を読み取る

- ・位置や分布など全体的傾向を読み取る
- ・量や変化など全体的傾向を読み取る
- ・博物館等の展示物から展示テーマの趣旨を読み取る

【2】必要な情報を読み取る

- 事実を正確に読み取る
 - ・形状、種類、大きさ、名称などの情報を読み取る
 - ・方位、記号などを読み取る（地図）
 - ・年号や時期、前後関係などを読み取る（年表）
- 有用な情報を読み取る
 - ・学習上の課題解決に向けた情報を読み取る
 - ・目的に応じた情報を選別して読み取る
- 信頼できる情報を確認して読み取る

【3】複数情報を見比べ、結び付ける

- ・異なる情報を見比べ（異なる地域の様子などで、結び付ける（土地利用の様子など）
- ・同一事象に関する異種資料（グラフなど）の情報を見比べて、結び付ける
- ・同種の資料における異なる表現（複数の地図、複数の新聞や複数の原典資料など）を見比べて結び付ける

● 資料の特性に留意して適切かつ効果的に情報を読み取る

- ・歴史資料の作成目的、時期、方法や作成者を踏まえて読み取る
- ・地図や年表などの主題や示された情報の種類や類型を踏まえて読み取る
- ・統計等の単位や比率を踏まえて読み取る
- ・資料の価値や限界を読み取る

情報をまとめる技能

読み取った情報を課題解決に向けてまとめる技能

【1】活用できる基礎資料としてまとめる

- ・聞き取ってメモにまとめる
- ・情報を地図やグラフなどにまとめる（数値情報をグラフなどに転換など）

【2】分類・整理してまとめる

- ・項目やカテゴリーごとに整理しまとめる
- ・順序や因果関係など整理し年表にまとめる
- ・位置や方位など整理し白地図にまとめる
- ・相互関係を整理し図（フローチャートなど）にまとめる
- ・ICT端末等でデジタル化した情報を統合・編集してまとめる

【3】情報の受け手に向けて、分かりやすさに留意してまとめる

- ・効果的な形式でまとめる
- ・主題に沿ってまとめる
- ・レイアウトを工夫しまとめる
- ・表などの数値で示された情報を地図等に変換する

● 自らの整理した情報が妥当であるか吟味しまとめる

- ・まとめた情報の根拠を他者とも共有（活用した資料などの典拠などを明記するなど）する
- ・まとめた情報に含まれる他者の考えや資料などの引用部分を明示する
- ・まとめた情報について妥当性があるかを確認する

○情報の妥当性の確認

高等学校第2学年 公共「模擬政党・政策・政見放送づくりプロジェクト」

■単元の目標

社会課題の政策的解決に向けて探究する活動を通して、根拠のある政策を協働で構想し、一つの政党として合意形成する上での対立を調整するとともに、将来を見据えて多面的・多角的に政治に関する判断をすることのできる主権者を育成する。

■単元の概要

課題分析に基づき、分野ごとに分けたグループで政策を構想し発表する。クラスを一つの政党として政策を集約して、政党の本部の役割を担うグループが「政策集・公約」や「政見放送」を作成。他クラスの評価や模擬投票を行う。

■単元の指導計画（4時間）

第1時

「課題分析して、政策や政党の方針を考えよう」

- ・労働・教育・財政など政策分野のグループをつくる。
- ・課題分析を踏まえ、政党の方針を決める。

第2時

「政策検討会で発表し、質疑応答で深めよう」

- ・政策グループは事前に発表資料を準備する。
- ・課題と根拠に基づく政策を発表する。
- ・質疑応答で、課題や改善点を理解する。

第3時

「政策を再検討して、政党の政策をまとめよう」

- ・改善案を共有、クラス内で政策を調整する。
- ・再検討した政策をワークシートに同時入力する。
- ・本部グループは政見放送等の資料を作成する。

第4時

「各党の政見放送を視聴し、比較・評価しよう」

- ・他クラス（政党）の成果物を見て比較する。
- ・模擬投票に向けて政策や政党を評価する。

■各時の概要

プロジェクトの予定や作成物のガイドラインをオンラインで共有。これまでに学んだ大項目A・Bの学習を活用して、それぞれの政策分野ごとに問題分析し発表していく。

教室・授業内外で共同編集を用い、政策検討会に向けてオンライン上で政策立案のスライドを作成しておく。インターネットで統計や白書などを調べ、政策検討会では根拠資料を提示し、政策の内容や必要性を説明していく。

政策の改善案を検討し、限られた予算を前提に政策間の調整を議論していく。再検討した政策を各グループが同時にワークシートに入力し、クラス内での進捗や内容把握を促進する。本部グループは政見放送などを制作する。

政見放送や政策集・公約を見て、妥当性や効果、実現可能性の観点から他クラス（政党）を評価。1年生にも政見放送等を見てもらい、放課後に模擬投票も実施する。

■資質・能力が育成され「深い学び」が実現している生徒の姿（第2時～第3時）

【学習活動の場面】

クラスを1つの政党として、**各分野のグループで根拠に基づき構想した政策について発表**を行う**政策検討会を実施した**。各グループの発表後には、質疑応答も行い、**政策の課題や改善点を見だし、理解を深めた**。また、改善点を踏まえ、**クラス内で再度政策の検討・調整を進め、資料にまとめた**。これらを踏まえ、本部の役割を担うグループが、政策集・公約や政見放送などを作成した。

【子供の「深い学び」の姿】

政策立案や根拠資料づくり、政策検討会での発表（生徒の振り返り）

A「政策立案の際には、政党の理念に沿うことを心がけ、2人組で一つの案をクラウドで作成することで効率的かつ深く考えられた。根拠を基に内容を充実させることができたため、政策の必要性も含めて、発表することができた。」

B「資源エネルギー庁やIEAなどのオンラインデータを参考に政策を立案した。自分が見つけた資料だけでなく、他の生徒から共有された情報や質疑応答の結果を取り入れ、よりよい成果物をつくることができた。」

C「信頼性の高い根拠にするため関連する学術的な論文等を見比べ、情報が矛盾していないかを随時確認した。」

プロジェクトを通して考えたこと（生徒の振り返り）

D「地方創生を担当し、政策同士がお互いうまく効果を発揮し、他分野や特定の人々に不利益が生じないように考えることが多かった。こうした経験や他クラスの政策を聞くことによって、誰にとっても望ましい完璧な政治は存在しないものの、それに少しでも近づけるためには、投票での意思表示が大切だと強く実感できた。」



【当該指導での「深い学び」】

政策立案の段階では、グループ内で参考資料やグラフデータを共有し合い、公的機関のデータや発展的な資料など多様な根拠を示しながら、主体的に学習することができた（A～C）。政策討論会を実施した後は、政策分野の知識や表現の工夫を学ぶだけでなく、選択・判断するための手掛かりとなる概念や理論などを用いて、Dのように政策の妥当性や実現可能性を真剣に議論する生徒もみられた。**グループやクラスの中で、多様な根拠資料に触れながら、活発な議論を行い、資料や政策の検討を充実することができた。さらに、政策間のバランスを考慮しながら、合意形成に向かう取り組みを進め、社会参画に向けた意識も育まれた。**

■指導上の工夫とICTの利活用

①成果物のひな型をクラウドで共有する。

②**グループでの議論を踏まえながら、共同編集や情報共有を進める。**

* 端末とクラウドを活用し、話し合いながら政策立案に係る資料を共同編集することで、議論の深まりと並行して資料の作成を進めた。

③適切な根拠資料として外部資料を基に資料作成を進める。

* 必要な根拠資料やデータは、オンライン上の各種統計、白書などを活用する。

④教師がクラウドのデータを参照しながらリアルタイムで各グループやクラス全体の進捗を把握する。

* クラウドで進捗確認をしながら、必要に応じて助言などを行う。

【活用したソフトや機能】

Teams、OneNote

、PowerPoint

【協力】東京都立井草高等学校

(論点2) 学校外施設・人材との連携について

1. 現状と課題

(1) 現状

- 実施状況調査(※)において、**小学校**では「**博物館や郷土資料館などの施設を活用した授業**」の実施状況が第3学年では76.5%のところ、学年が上がるにつれて下がる傾向があり、**第5・6学年は50%**を下回っている。

また、**中学校や高等学校**における「**博物館や郷土資料館の活用など、地域の素材や人材を活用した授業**」の実施状況は、**中学校では全体で20%以下**、高等学校では、**地理総合、歴史総合でそれぞれ全体の20%と28%程度**にとどまるなど、**地域の素材や人材の活用割合が必ずしも高くない状況**が見受けられ、こういった点も**実感をもった学習活動に繋がっていない要因の1つ**であるとの声もある。(参考資料7~10参照)

※小学校学習指導要領実施状況調査(R4年度実施)、中学校学習指導要領実施状況調査(R5年度実施)、高等学校学習指導要領実施状況調査(R6年度実施)

(2) 課題

- 社会が多様化・複雑化していく中で、外部機関や地域人材等の協力を得ることや、デジタル環境も有効活用すること等により、**児童生徒が実感をもった学習活動を行うことの必要性が高まっている**。
- 一方で、外部人材等の活用にあたり、必ずしも指導の目的や教育的効果等を十分に踏まえず、形式的な連携にとどまっている場合も見受けられる。
- また、学校周辺の地域の資源(公共施設、商店や文化財など)や人材、学校外施設などの活用は、**地域を題材とした学習活動を実施する上で効果的**ではある一方で以下の課題も見受けられる。
 - 学校の学習に協力する**地域人材の情報**が不足していたり、地域人材等を活用している場合であっても、**その活用が属人化**しており、**人事異動等により引き継がれない**状況も見受けられる。
 - 時間割編成や引率教員の人数など**時間的・人的な制約**もあり、**学校外施設の活用等が難しい**状況や、学習内容によっては、**地理的制約**などもあり、**実際に現地に行くことが難しい**状況も見受けられる。
 - 児童生徒が1人1台端末を活用する中、博物館や資料館、図書館等と接続して、**デジタルコンテンツを活用した学習やオンラインで接続したゲストティーチャー**などを活用した学習の工夫も見られるが、**必ずしも十分に活用されているとは言えない**。

2. 改善の方向性

(1) 基本的な考え方

- 社会との関わりを踏まえた学習活動を促すため、地域人材や社会教育施設などの**学校外の機関との連携を促進**しつつ、**具体的な体験を伴う学習やデジタル環境を活用した取組**の実施などを通じて、深い学びを実装する、**社会に開かれた学習環境の構築を目指す**こととしてはどうか。

(2) 具体的な方向性

- 指導目的を踏まえた授業設計
 - ・ 外部人材等の活用にあたっては、まず教師自身が活用の目的・意義や教育的効果、児童生徒や学校の実態等を踏まえた上で、指導計画全体を設計するとともに、外部人材との綿密な事前打合せ等を行うことが重要。その上で、以下の取組を実施している教育委員会や学校等の好事例や取組のアイデアを、国において整理した上で周知することとしてはどうか。

①地域人材等の活用の一層の工夫と仕組みの構築

- ・ 各学校において、学習で活用した地域の資源や地域人材、学校外施設などを継続的に活用できるように**必要な情報を学校内で共有・引き継いでいくなどの工夫の例示**(参考資料5参照)

②行政機関・学校外施設との連携協力

- ・ 学校を所管する都道府県・市区町村教育委員会等において、**学習に活用可能な学校外施設に関する情報を収集・整理し、各学校に周知**することや、**学校と学校外施設をつなげる仕組みなどの構築の例示**

③デジタルコンテンツ等の効果的な活用

- ・ 情報化が進む社会において、博物館や資料館等におけるデジタルコンテンツが充実している実態もある。**実体験を伴う現地での学習の重要性は引き続き重視**する必要がある一方で、**学校や地域、児童生徒の状況によっては、学校外施設への訪問が難しい場合もある**。

このため、**1人1台端末を活用し**、博物館や資料館、図書館等の**デジタルコンテンツの効果的な活用の例示**(参考資料6参照)

地域素材・人材、学校外施設の蓄積

国立教育政策研究所教育課程実践検証協力校 江東区立第二辰巳小学校の取組

◀学習を通じた
地域人材の蓄積

地域素材一覧
・学校作成
・児童作成
児童作成版は、
学習が終わったら児童が情報を
貼り付け、年間
通して掲示する



3年生		4年生		5年生		6年生	
5月30日	地域学習 PTA会長・辰巳団地元自治会長・ カフェラララ店長	6月13日	江東ブランド 1時間 江東区役所	6月21日	セーフィ教室 情報モラル LINE未来財団	5月20日	都こどもの権利条約出前授業 東京都
6月21日	セーフィ教室・自転車 東京湾岸署総務課交通係 江東区地域交通課(免許)	6月16日	水道キャラバン 東京都水道局	7月19日	ジュニアリーダ 講習会 青少年委員	6月6日	租税教室 東京税理士会江東西支部
10月28日	俳句授業② 1.2組 2時間 区教委から派遣	6月20日	セーフィ教室・オンラインゲーム ガンホー	10/16.17	理科出前講座 ペットボトルロケット 区教委	6月20日	セーフィ教室・薬物乱用防止教室 丸巨 東京都薬物乱用防止推進江東地
11月7日	消防団 初期消火訓練 深川消防署枝川出張所	7月1日	江東ブランド 2時間 花岡車輛・相馬・ワタケイ	10/23.24			

辰巳・東雲inquiry map 令和2年作成

① イオン ② グラン ③ 日経新聞 工場 ④ 石川工場 ⑤ 空手会館 ⑥ カレー屋 ⑦ マインマート
 ⑧ 防災センター(東) ⑨ 購買屋さん(三日月) ⑩ レゴスクール ⑪ 魚屋ダイニング三軒 ⑫ 写真屋 プレッシュスタジオ
 ⑬ パン屋 pain de creme ⑭ 東雲図書館 ⑮ (株)三幸 木材工場 ⑯ 辰巳国際水泳場 ⑰ アクアテイクス ⑱ WOWOW 放送センター
 ⑲ お米屋さん ⑳ 肉のマルコシさん ㉑ 肉のマルコシ ㉒ 高瀬センター ㉓ フイズマート ㉔ 日本赤十字社 ㉕ 自動車整備場

二辰探検マップ

「二辰のまわりのこと」を知っていますか?

◆ 歴史総合等の授業で学校内外の施設を活用している割合は3割未満にとどまっている

学校内外の施設（図書館、博物館、郷土資料館等）の活用

令和6年度高等学校学習指導要領実施状況調査 教師質問調査（暫定値）
 『『歴史総合』の指導に関して観察や調査・見学など体験を取り入れた授業を行っている』

➡「そうしている」「どちらかといえばそうしている」の合計 **26.2%**

『『歴史総合』の指導に関して博物館や郷土資料館の活用など、地域の素材や人材を活用した授業を行っている』

➡「そうしている」「どちらかといえばそうしている」の合計 **27.8%**

令和6年度高等学校学習指導要領実施状況調査 生徒質問調査（暫定値）
 『『歴史総合』の学習で、学校の図書館などを活用している』

➡「そうしている」「どちらかといえばそうしている」の合計 **25.9%**

『『歴史総合』の学習で、博物館や郷土資料館などを活用している』

➡「そうしている」「どちらかといえばそうしている」の合計 **25.4%**

デジタルアーカイブの活用例



・デジタルアーカイブの資料を操作して観察し、友達と交流しながら、資料から当時の変化を読み取る活動。



[横浜開港資料館デジタルアーカイブ](#)



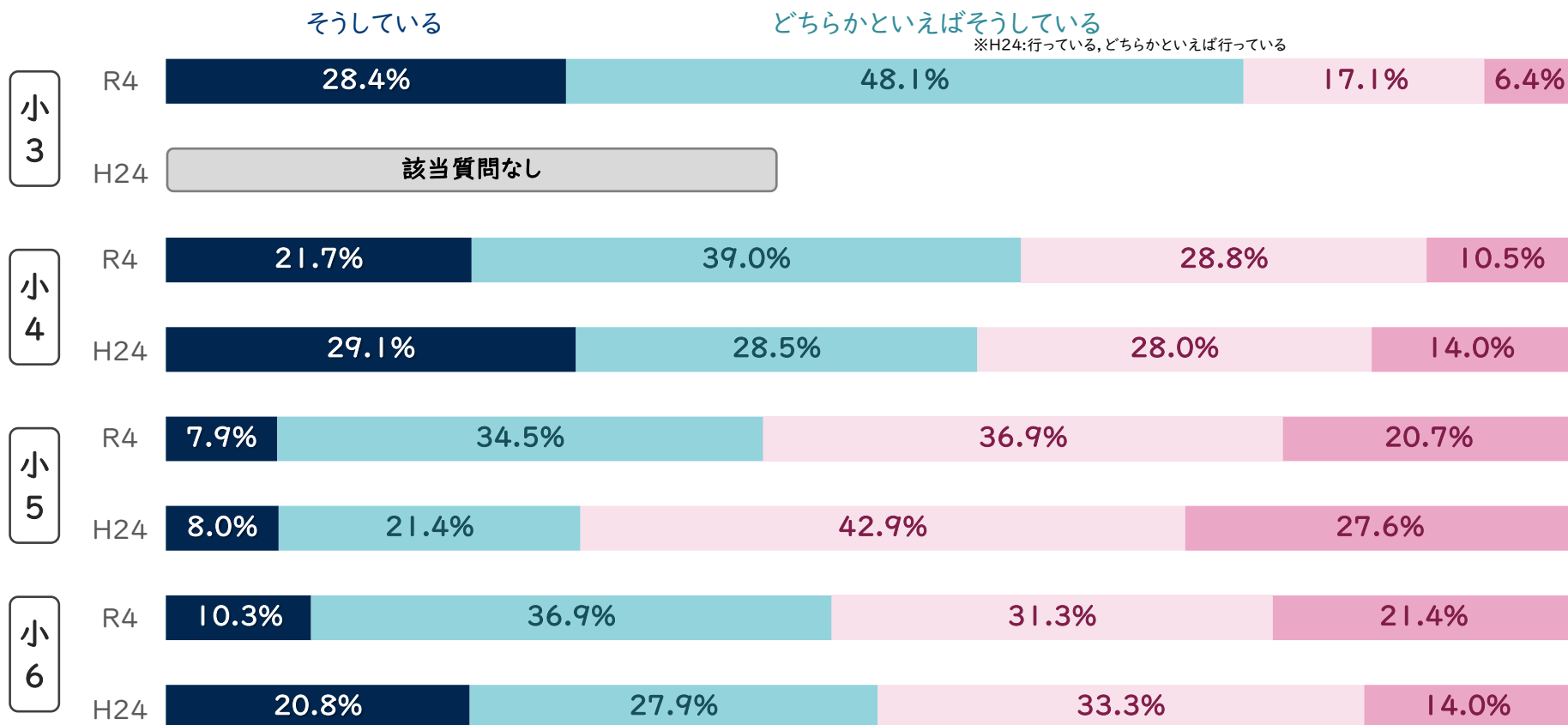
[神奈川県立歴史博物館デジタルアーカイブ](#)

（歴史の学習を）学校の授業のみで終わらせずに空間的には教室の外へ、時間的には卒業後まで継続させ、将来にわたって学び続ける機会や方法についての認識や姿勢を育み、生涯学習へと発展させていくことが大切である。

（高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説 地理歴史編、p.189、266、348）

- ◆ 博物館や郷土資料館などを活用した授業は、肯定的な回答が小3で76.5%、小4で60.7%だが、小5・小6では50%を下回っている
- ◆ 前回調査と比較して、小5については博物館や郷土資料館などの施設を活用した授業の実施が10ポイント程度増加している

(R4・H24) 博物館や郷土資料館などの施設を活用した授業を行っていますか

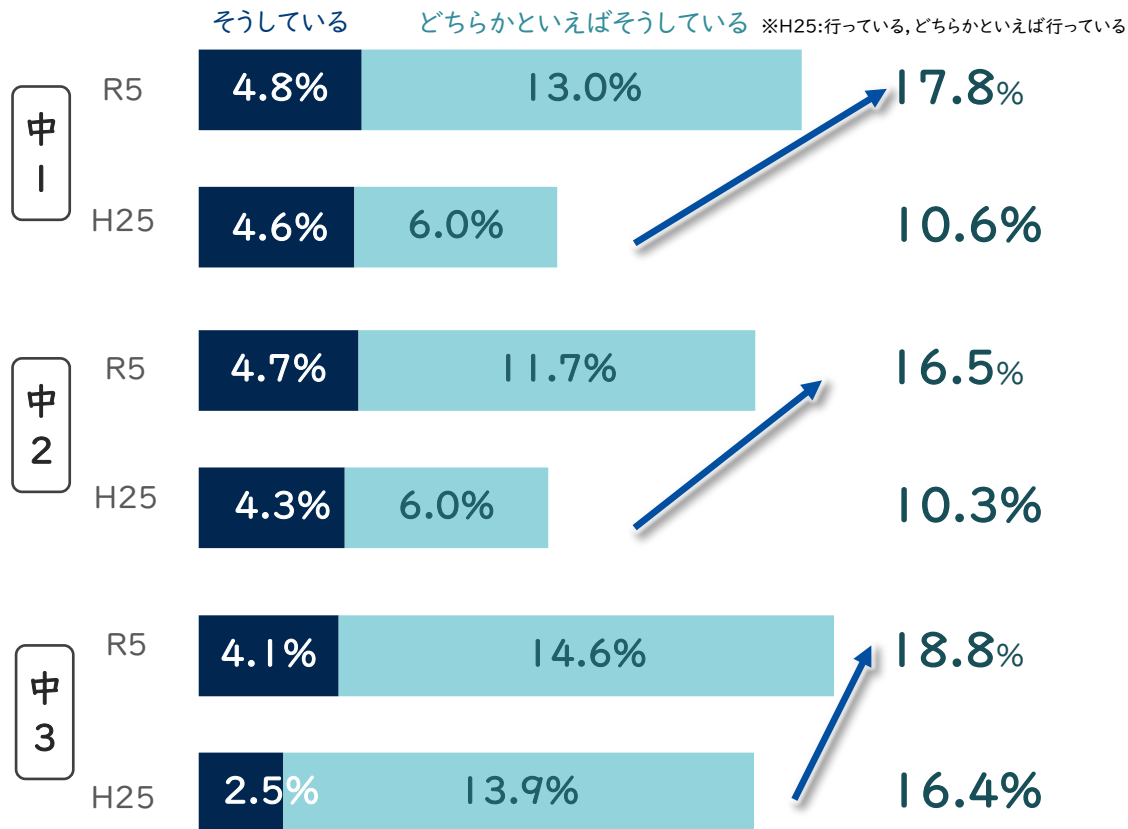


(出典) 令和4年度小学校学習指導要領実施状況調査より

※設問項目ごとの割合は、小数第2位を四捨五入し、小数第1位までの数値で表示している。

- ◆ 前回調査と比較して、中1・中2については博物館や郷土資料館の活用が6ポイント程度増加している
- ◆ 博物館や郷土資料館の活用など、地域の素材や人材を活用した授業については、全体で20%以下となっており、引き続き課題があると考えられる（歴史的分野）

(R5・H25) 博物館や郷土資料館の活用など、地域の素材や人材を活用した授業を行っていますか



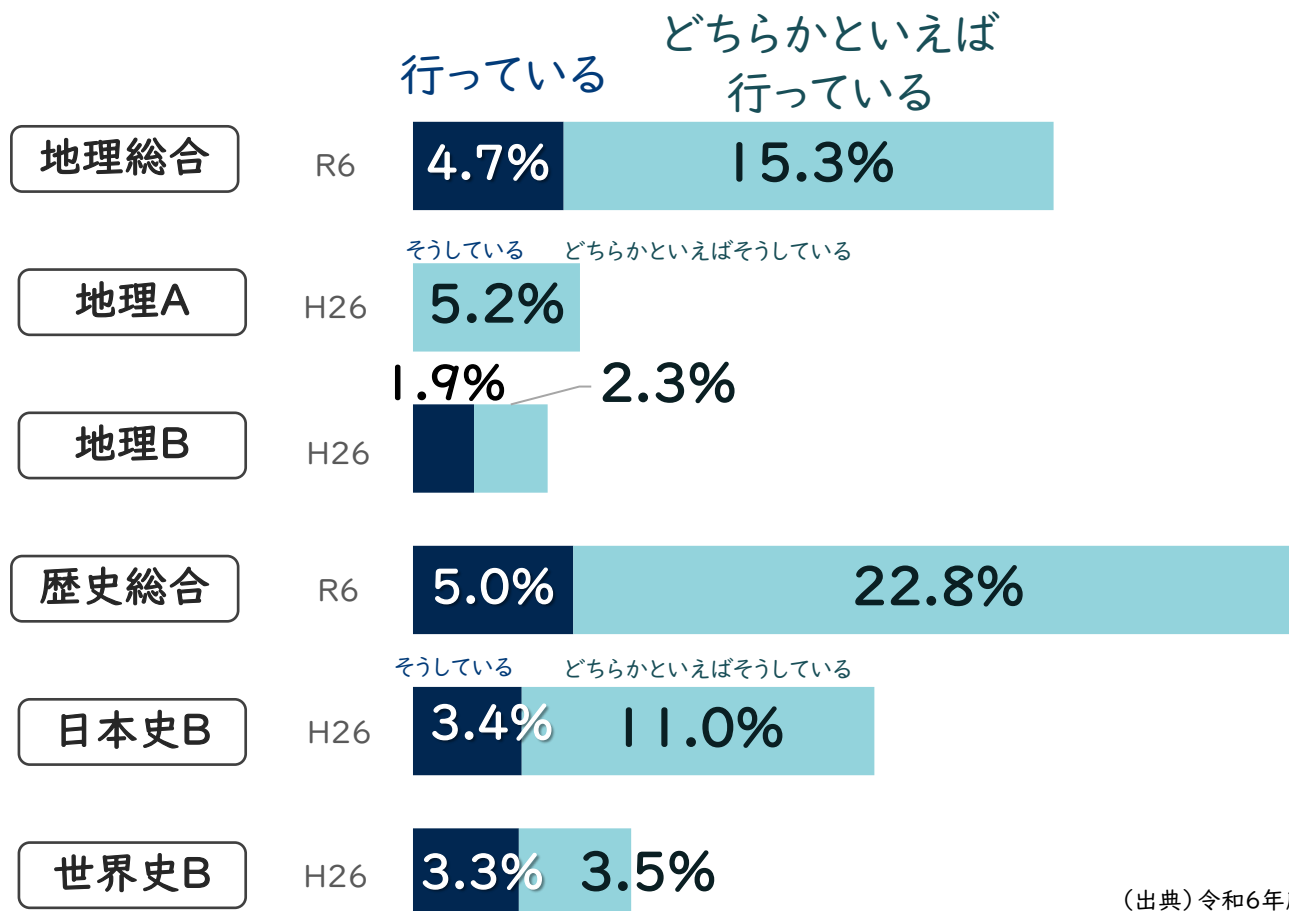
(出典) 令和5年度中学校学習指導要領実施状況調査より(暫定値)

※各回答の数値は、小数第1位までの概数で表示。肯定的な回答を求める際は、小数第2位以下も含めて計算するため、それぞれの数値は一致しない場合がある。

◆ 博物館や郷土資料館の活用など、地域の素材や人材を活用した授業の実施については、前回調査より10ポイント以上増加しているが、地理総合、歴史総合ではそれぞれ全体の20%、28%程度にとどまっている

(R6) 博物館や郷土資料館の活用など、地域の素材や人材を活用した授業を行っている

(H26) 博物館や美術館、郷土資料館などを活用した授業を行っている

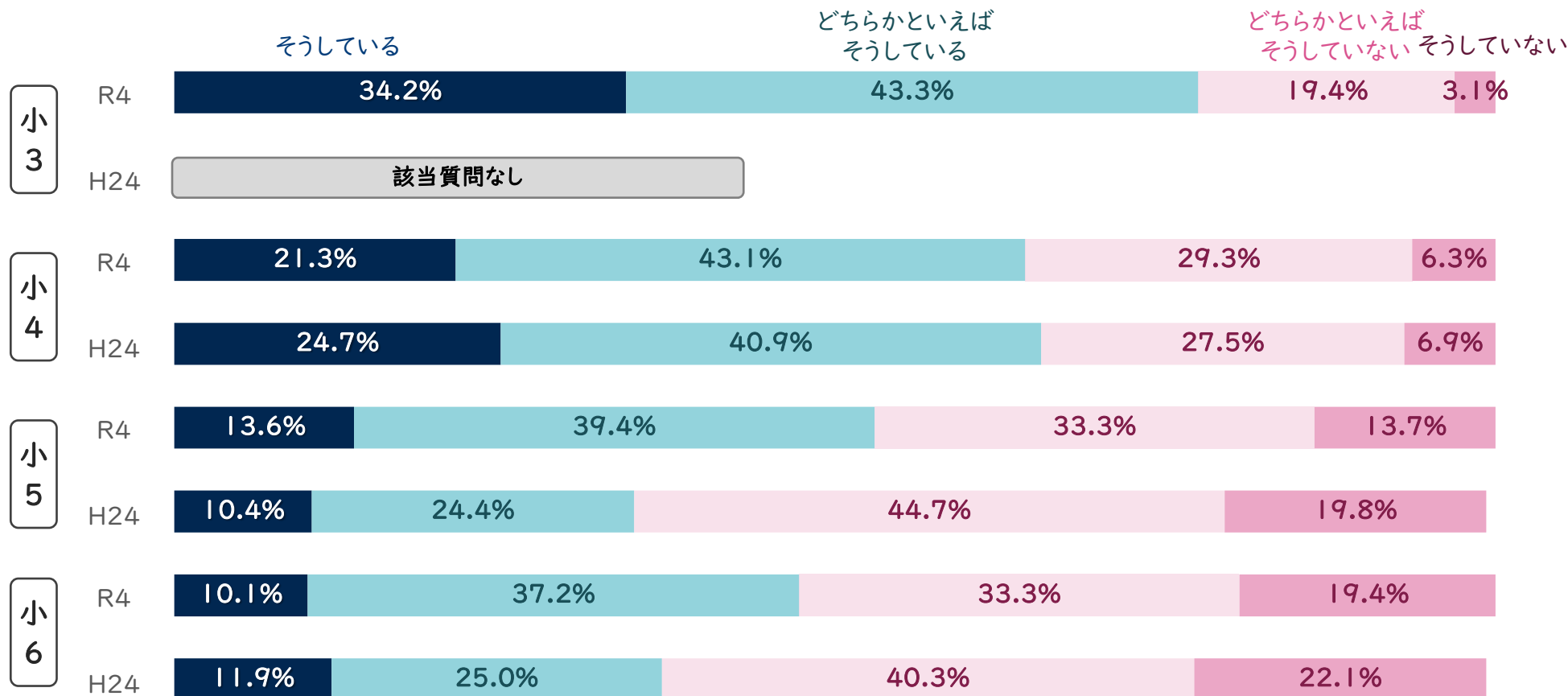


(出典) 令和6年度高等学校学習指導要領実施状況調査より(暫定値)

※各回答の数値は、小数第1位までの概数で表示。 23

- ◆ 地域の素材や人材を生かした授業については、小3で肯定的な回答が77.5%だが、学年が上がるにつれて下がる傾向がある
- ◆ 地域の素材や人材を生かした授業について、小6では全体の50%以下となっており、課題がある

(R4・H24) 地域の素材や人材を生かした授業を行っていますか



(出典) 令和4年度小学校学習指導要領実施状況調査より

※設問項目ごとの割合は、小数第2位を四捨五入し、小数第1位までの数値で表示している。

議題 2

評価の在り方等について

- 学習指導要領の改訂後、速やかに検討して示すこととなる社会科等における「具体的な児童生徒の姿」（以下、「見取る姿（仮称）」について、「学びに向かう力、人間性等」の目標から、どのように考えるか。

評価の在り方等について

1. 現状等

- 「主態」を適切に見取る課題を単元内で設定し、学習評価を授業改善に繋げている事例も見られる一方、学習指導要領改訂後のWGで追加的に示された2つの評価の視点について、以下のような課題も顕在化するなど、目指す資質・能力を適切に反映した評価になりにくいとの指摘がある。
 - ① 「粘り強さ」…ノート提出の頻度や課題の締切遵守等、形式的な「勤勉さ」の評価に留まっている例が散見される
 - ② 「自己調整」…振り返りによる評価が行われる場合もあるが、教師の負担が大きい、教師の期待する表現を子供が過度に意識する傾向がある
- このようなことを踏まえ、論点整理においては、「学びに向かう力・人間性等」の評価の在り方について見直し案が示された（別紙参照）

2. 改善の方向性

- 個人内評価として、次の「学びに向かう力の3要素」（初発の思考や行動・好奇心、学びの主體的な調整のプロセス、対話や協働）を思考・判断・表現の過程で教師が一体的に見取る。
- 学習指導要領の改訂後、そのために必要となる社会科等における「具体的な児童生徒の姿」（以下、「見取る姿（仮称）」）を下の表のように、「学びに向かう力、人間性等」の目標から「学びに向かう力の3要素」を抽出したものとして作成することについて、速やかに検討して示していくこととしてはどうか。
- なお、当該評価期間における「思・判・表」の学習過程全体を通じて、「見取る姿（仮称）」に示す行動の「継続的な発揮」を見取ることができたことをもって「思・判・表」に「○」を付記することで一体的に評価する。
- 現在示している「見取る姿（仮称）」のイメージは中学校社会科のイメージであり、今後、検討する際には、小・中・高等学校の発達段階や分野及び科目ごとに、今回の「見取る姿（仮称）」のイメージを踏まえ、国において検討していくこととしてはどうか。

※総則・評価特別部会の資料参照（31～36ページ参照）

中学校社会科 学びに向かう力・人間性等の目標	学びに向かう力の3要素	見取る姿（仮称）のイメージ
<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会的事象について、よりよい社会の実現を視野に課題を見だし①、自らの学びを振り返りながら主體的②かつ協働的に解決しようとする③態度を養う。 ・ 多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される我が国の国土や歴史に対する愛情、国民主権を担う公民として、自国を愛し、その平和と繁栄を図ることや、他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚などを深める。 	①初発の思考や行動を起こす力・好奇心	社会的事象について、よりよい社会の実現に向けて課題を見だし、追究、解決に向けて見通しをもとうとしているか
	②学びの主體的な調整	主體的な課題の追究、解決に向けて、自らの学びを振り返ったり、調整したりしようとしているか
	③他者との対話や協働	他者と協働して、よりよい社会の実現に向けて課題を追究、解決しようしたり、課題の解決に向けて社会に関わろうとしたりしているか

※総則・評価特別部会（第7回）で各教科等の目標から「学びに向かう力の3要素」を抽出したものとして、学習指導要領の改訂後速やかに検討していくことが提案されたことを受け、上記の「見取る姿（仮称）」のイメージを示しているものであり、詳細は、学習指導要領の改訂後に検討。



具体的な方向性と論点①（「主態」評価の改善）

1. 個人内評価への変更

- 前回改訂時、「学びに向かう力、人間性等」のうち感性や思いやり等については目標に準拠した評価や評定になじまないとして「個人内評価」で扱うこととし、それらを除いた「主態」を目標準拠評価の対象としたが、理解が難しく目指す資質・能力を適切に反映した評価となりにくい、負担が重い等の指摘もある（72ページの2. 参照）
- 一方、「学びに向かう力、人間性等」をカリキュラム全体で育てていくことや、そのために主体的な学習の調整を促す課題を意図的に活動に位置付けていくことの重要性は一層高まっている
- 観点別評価の評価観点として存置しつつも、各教科毎に「目標準拠評価」として行うのではなく、教育課程全体を通じた「個人内評価」として行う方法に改めることにより、過度な評価材料集めを抑制しつつ、多様な子供たち一人一人の良さや成長を自然な形でみとり、肯定的に評価できるようにすべき
- ①を前提とすると、「感性・思いやり」と「主体的に学習に取り組む態度」に分ける必要がなくなるため、評価観点としては単に「学びに向かう力・人間性」とすることが考えられる

2. 思考・判断・表現の評価への付記

- 1. のように「学びに向かう力、人間性等」を教育課程全体を通じた個人内評価として行うことを想定した場合でも、その一部分は各教科等における「知・技」や「思・判・表」の評価の過程で特に見取れる場合もあると考えられる
- 特に、「思考力・判断力・表現力等」は「知識や技能を活用して課題を解決するために必要な力」であり、問題発見・解決や、考えの形成・表現、思いや考えを基にした意味や価値の創造といった過程で発揮されるものであり、本部会で議論してきた「学びに向かう力、人間性等」の4つの要素(※)と親和性が特に強い
(※)初発の思考や行動を起こす力・好奇心、学びの主体的な調整、他者との対話や協働、学びを方向付ける人間性
- 教育課程全体を通じた個人内評価を基本としつつも、思考・判断・表現の過程で、「学びに向かう力、人間性等」の各要素のうち、具体的に見取ることが出来る要素(※)が特に表出した場合には、「思・判・表」の観点別評価に「○」を付記する方向で検討すべき
(※)初発の思考や行動・好奇心、対話や協働、学びの主体的な調整のプロセスを一体的に見取る。初発の考えを作るといった入り口部分だけでなく、その後の学習の調整等を通じた考えの修正等も含めて見取ることの重要性に留意
- ①のように考える場合、「思・判・表」の評価で、ペーパーテストに偏重した現在の評価が改善され、論述・レポート・作品製作等の「学びの主体的な調整」が求められる評価課題の重視や、それらを核とした授業改善に繋がることが期待される
- ※ 1. 2. の方向性は、不登校児童生徒に対して特に「主態」の評価を付けづらく、評定もつけられないという実態の改善に寄与することも期待される

- これらの方向性は、学習の自己調整を含めた「学びに向かう力、人間性等」の資質・能力が一層重要となることを踏まえ、その効果的な育成を図るために、「学びに向かう力、人間性等」の特質に応じた評価の在り方に改善を図るもの。「学びに向かう力、人間性等」の評価を「しなくてもよくなる」「軽視してよい」といった誤った理解とならないよう、具体的な運用の設計と趣旨の周知・徹底を図るべき
- 「思・判・表」の観点別評価に「○」を付記した際、それを教育課程の実現状況の総括的な評価である評定に一定程度加味することの適否については、引き続き総則・評価特別部会で検討を深めるべき

「主体的に学習に取り組む態度」の評価の改善の方向性

現
行

学びに向かう力、人間性等の
目標と評価の観点

A

学習指導要領の目標（学びに向かう力、人間性等）

言葉がもつよさを認識するとともに、言語感覚を養い、
国語の大切さを自覚し、国語を尊重してその能力の向上
を図る態度を養う（例：小学校国語）

↓ 感性・思いやりなどを除く

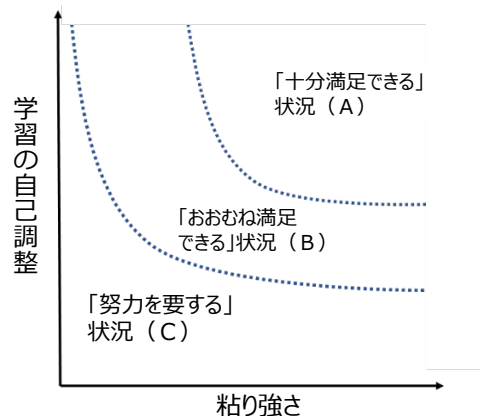
評価観点（「主態」）の趣旨（指導要録の改善通知）

言葉を通じて積極的に人と関わったり、思いや考えを
広げたりしながら、言葉が持つ良さを認識しようとして
共に、言語感覚を養い、言葉をよりよく使おうとしている



目標準拠評価の2側面
（事後的に整理）

B



課題

- 学びに向かう力、人間性等の目標を構成する要素が構造的につかみにくく、「主態」の評価観点①も分かりにくい
- こうした事情を踏まえ、「主態」の評価に当たっての2側面②が事後的に整理された
- しかし、目標準拠評価として、①と②を統合的に理解し、評価規準を設定することは多くの教師にとって困難との指摘
- 結果、形式的な勤勉さばかりが強調されるなどの実態も生じている

改
善
イ
メ
ー
ジ

学びに向かう力、人間性等の
目標とそれを踏まえた個人内評価

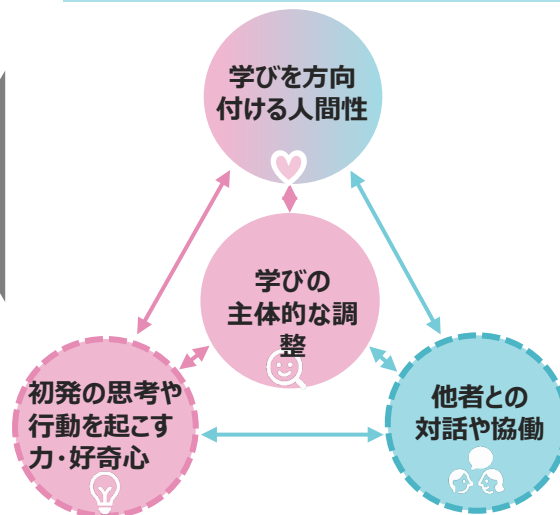
学習指導要領の目標（学びに向かう力、人間性等）

4つの要素を踏まえ適切に目標に反映

個人内評価

目標を踏まえ、教科等を横断した個人内評価として指導要録に記載

4つの要素
（あらかじめ整理）



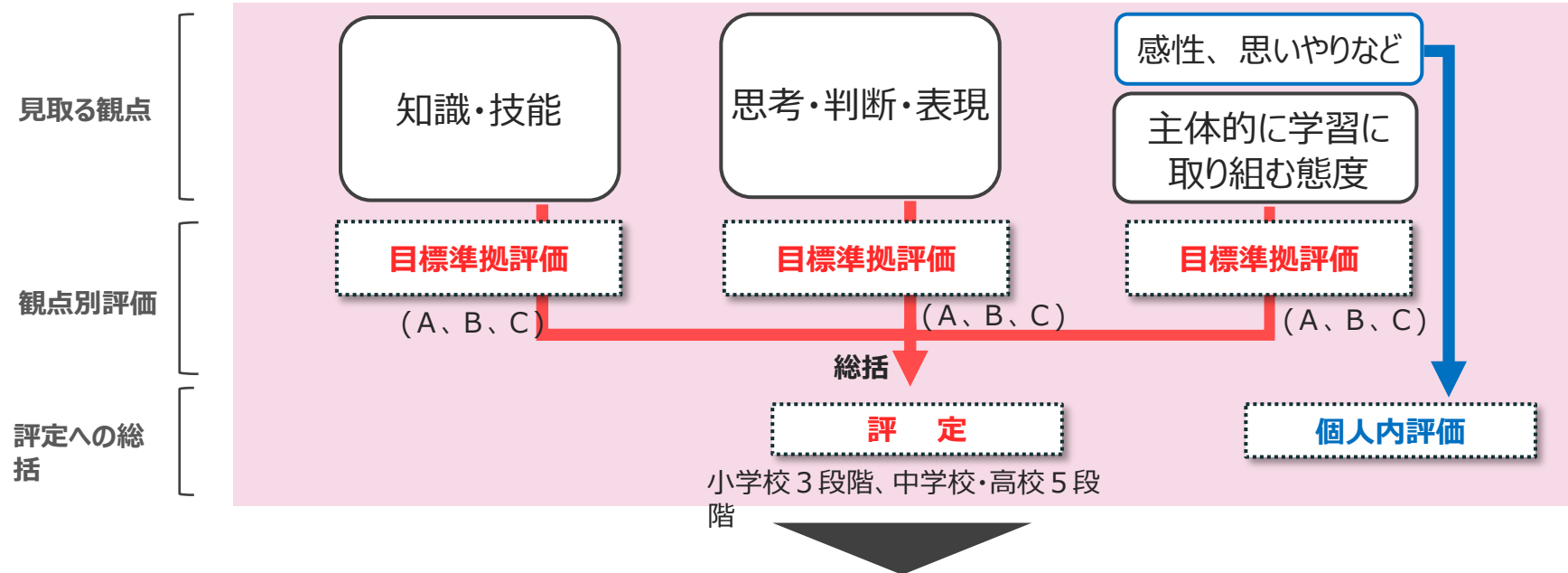
対応の方向性

- 学びに向かう力、人間性等を構成する要素はあらかじめ整理
- 整理された4つの要素を踏まえて目標準拠評価ではなく、個人内評価として実施
- その上で、「初発の思考や行動」「学びの主体的な調整」「対話と協働」が特に表出した場合、各教科等の思考・判断・表現に「○」を付記する

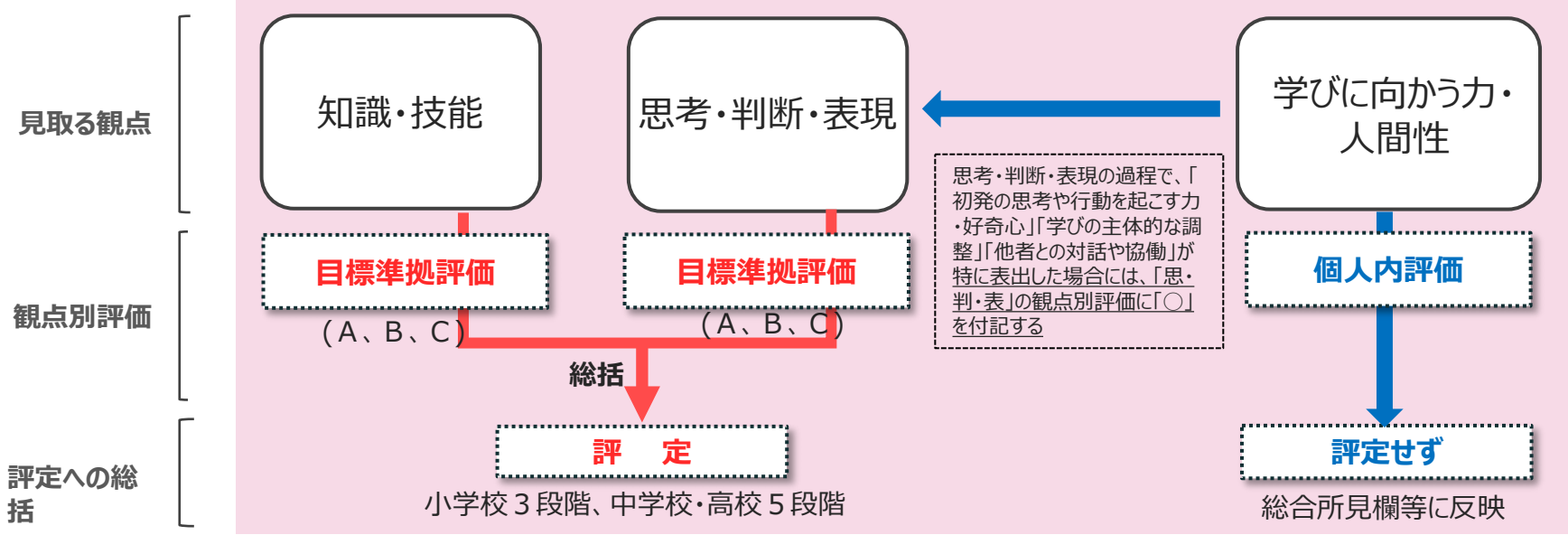
(※) 自らの思考や行動のメタ認知や学習の自己調整などを含む

新たな観点別評価の方向性イメージ

旧



新





3. 中核的な概念等との関係

- 中核的な概念等については、複数の内容事項に共通する主要な理解等を示すこと、従来と比較して包括的・一般的な表現とすることが想定される
- こうした中核的な概念等の中には、単に知識として指導するだけでは理解が難しく、具体的な内容事項を通じて指導を積み重ねる中で理解に至ることが期待されるものがあると考えられる
- 一方、明示的に中核的な概念等を指導することが有効な場合もあり、概念等と内容事項との間を行きつ戻りつしながら深い理解が得られると考えることもできる
- 仮に中核的な概念等の理解について評価規準を設定する場合、焦点が不明瞭になるとの懸念がある一方、評価課題の工夫次第で理解を問うことも可能な場合もあると考えられる



いずれにせよ、各教科等における中核的な概念等の具体的な粒度や示し方について今後検討していく中で、学習評価における取扱いについても具体的な整理を行っていくことが必要であり、今後、総則・評価特別部会において並行して議論すべき

4. 評価の頻度やタイミング

- 学習評価を真に子供の学習等の改善に繋げていくためには、「学習改善等に生かす評価」（適時のタイミングでのアセスメントとフィードバック）の充実が必要である
- 一方、評価活動の中で「記録に残す評価」がほとんどを占め、加えて評定を学期ごとに示す学校が多いという実態の中、「学習改善等に生かす評価」を充実させることは負担が大きい



<基本的な方向性>

- ① 評定への総括は課程の修了認定を行う学年末にのみ行うことが可能であることを明確に示しつつ、その場合には学期中は「学習改善等に生かす評価」を中心に行うことを促すなど、評価の役割分担を明確化し、その趣旨・方法等について教師や保護者に向けて分かりやすく周知すべき
- ② ①の方策は、ある単元・学期でうまく学べなかった子供でも、その後の学習により挽回の機会を提供できることや、「裁量的な時間」の活用による一人一人に応じた学習活動の拡充とも親和的であり、多様性を包摂する教育課程の在り方に繋がることが期待される

※「学びに向かう力、人間性等」も含め、学習の途中に「学習改善等に生かす評価」を行っていくことは極めて重要であり、学期中に評価活動を行わず学年末に評定の整理のみ行うなど、学習評価を単に貧しくする方向で誤解され運用されることのないよう留意が必要

<想定される課題への対応>

例えば以下のような課題も考えられ、デジタル学習基盤の活用も含めた具体的な運用例を示すなど、具体的な在り方について引き続き検討が必要である

- 学期途中に評定がないと学習の進捗が分かりにくい
- 各学期の「学習改善等に生かす評価」のフィードバックの方法がイメージしにくい
- 高校入試との関係上、中学校3年生は2学期までの評定が必要
- 各単元の「記録に残す評価」の精選の具体的なイメージが湧きにくい
- 特定の時点でうまく学べなかった子供がその後の学習で顕著に資質・能力を発揮した場合の評価上の対応について、過度な負担なく行う方法がイメージしにくい

〔「論点整理」の基本的方向性を踏まえた見直しの必要性）

- 論点整理では、多様な子供達の「深い学び」を確かなものにするため、①主体的・対話的で深い学びの実装 ②多様性の包摂 ③実現可能性の確保 という3つの方向性を示している。学習評価の改善に関しても、この3つの方向性を踏まえ、**多様な子供達の学びの深まりに直結する要素は丁寧に改善・充実を図りつつ、必ずしもそうでないものはスリム化を徹底していく必要。**

（検討項目①「学びに向かう力・人間性等」の評価の実質化）

- こうした視点から、企画特別部会ではまず学びに向かう力・人間性等（以下「学びに向かう力」という。）の評価の改善が議論された。「目標に準拠した評価」に伴う評価材料の形式化や、「勤勉さ」「自主性」の評価にとどまらちな評価の実態を改め、「学びに向かう力」が目指す資質・能力の育成に資する学習評価となるよう、教育課程全体を通じた個人内評価と、思考力・判断力・表現力等（以下「思・判・表」という。）の目標準拠評価における「○」の付記を組み合わせた新たな評価のあり方が提案された。
- この改善の方向性は、
 - 形式的な評価材料集めを抑制しつつ、多様な子供達一人一人の良さや成長を自然な形で肯定的に評価し、「学びに向かう力」の特質に合わせた評価の「実質化」を図る
 - 「学びに向かう力」の諸要素を「思・判・表」の過程で一体的に見取ることで、ペーパーテスト偏重の「思・判・表」評価から脱却し、実生活・社会と結びついた、問いから論述・レポート・作品制作等に至るまでの間に学びの主体的な調整が必要となる学習課題を核とした指導・評価の改善を促すものであり、「学びに向かう力」と「思考力・判断力・表現力等」の両観点の指導・評価を一体的に改善することを目指すものである。
- また、今回の改訂では、知識及び技能（以下「知・技」という。）と「思・判・表」を一体的に育成する重要性を強調し、それらの対応関係を分かりやすく示すため表形式で構造化することとしている。これには、「思・判・表」を伴う学習活動を通じて個々の知識等が相互に関連付けられ、統合的に理解されるようにする狙いがあるが、その実現のためには主体性を伴った質の高い「思・判・表」の過程が不可欠である。このように考えると、今回の「学びに向かう力」との一体性を強めた「思・判・表」の指導と評価の改善は、構造化の趣旨を支えるものであるとも言える。

- こうした理解の下で、「思・判・表」の観点別評価に「○」をつける**実際の方法や、「○」がついた際の評定への影響の有無など、運用のあり方を具体化していく必要がある。**（⇒検討項目①）

（検討項目②「高次の資質・能力」の評価上の取扱いの明確化）

- 論点整理では、「高次の資質・能力」の学習評価上の扱いについて、評価課題の工夫次第で理解を問うことが可能な場合もある一方、包括的・一般的な内容が予想される「高次の資質・能力」に評価規準を設定すると焦点が不明確となる懸念もあるという2つの相反する見方を示した上で、「高次の資質・能力」の具体的な粒度や示し方が十分に整理されていない段階で評価上の取扱いを結論づけることは難しいため、引き続き検討とした。
- その後、各教科等WGでの議論を経て、「高次の資質・能力」の具体的な姿について一定の整理が進められてきたところであり、それらに**即しつつ、「高次の資質・能力」を学習評価上どう扱うべきか具体化する必要がある。**（⇒検討項目②）

（検討項目③ 評価の頻度等を含めた、シンプルで資質・能力の育成に繋がる学習評価のプロセスの整理）

- 論点整理は、学習評価のほとんどが評定に向けて行われる傾向があり、学習や指導の改善に結び付きにくい実態や、毎学期評定を定めることの負担の大きさなどを指摘し、負担が重い「記録に残す評価」の精選や評定の頻度を見直しつつ、「学習改善等に生かす評価」を充実させる方策の必要性を示した。
- こうした方向性を踏まえ、現在文部科学省や国立教育政策研究所が示している「記録に残す評価」のあり方を見直し、「学習改善等に活かす評価」の**充実に繋がる、シンプルで分かりやすいプロセスを整理する必要がある。**（その際、生成AIを含むICTをどのように活用しうるかを併せて検討することが重要）（⇒検討項目③）

「学びに向かう力・人間性等」の特質に応じた新たな観点別評価

【論点整理で示した改善の狙い】

論点整理では、以下のような改善を意図した「学びに向かう力・人間性等」（以下「学びに向かう力」）の評価の改善が提言された。

- ◆ **形式的かつ過度な評価材料集めを抑制しつつ、多様な子供達一人一人の良さや成長を肯定的に評価できるよう、実質化を図る**
- ◆ **「思考・判断・表現」の過程で一体的に見取ることとし、学びの主體的な調整が必要となる学習課題を核とした指導・評価の改善を促す**

具体的には、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」（以下「思・判・表」）は従前同様に目標に準拠した観点別評価・評定を行うこととしつつ、「学びに向かう力」については「総合所見欄」における教育課程全体を通じた個人内評価と、各教科等における「思考・判断・表現」の観点別評価への「○」の付記を組み合わせる評価方法を導入することとし、「学びに向かう力」という資質・能力の特質に合わせた評価方法への改善を目指すこととした。

【更なる検討課題と方向性】

①「学びに向かう力」の評価における「○」の付記の具体的な運用方法

（方向性）各教科等ごとに示す「見取る姿（仮称）」（※1）をできるだけ長い期間を通じ、全体として「継続的な発揮」を見取る

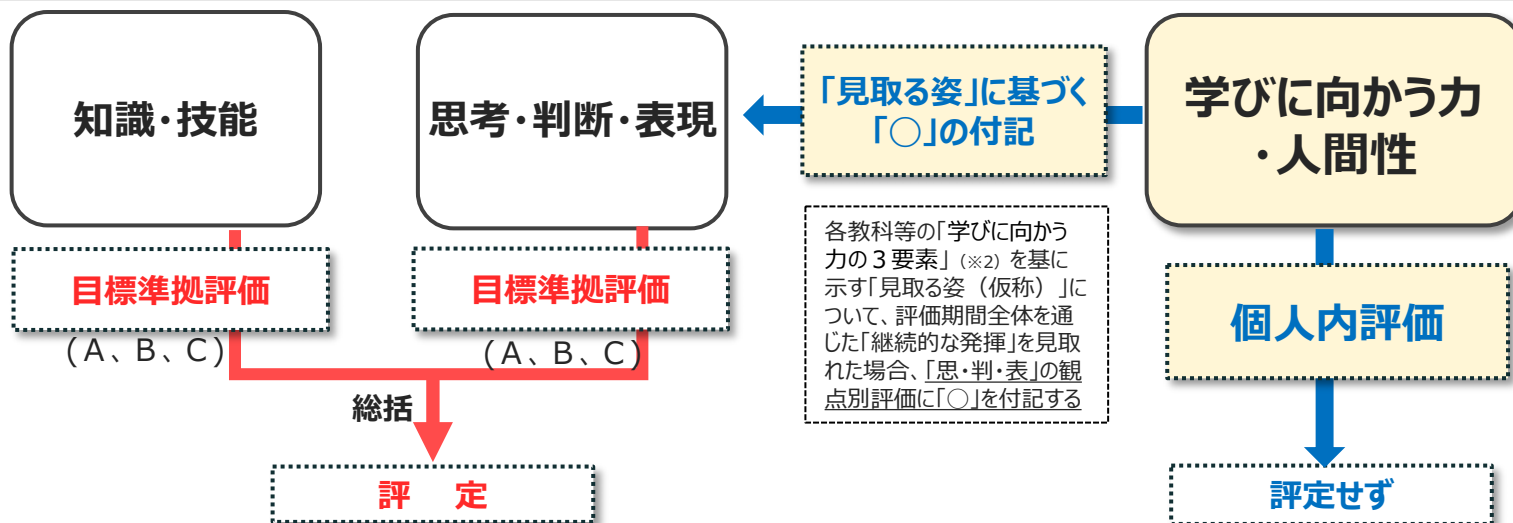
「学びに向かう力」が「思・判・表」と一体的に表出し、学習評価では不可分。「○」は「思・判・表」の観点別評価を介し、一体的な勘案の結果として評定にも影響

②「高次の資質・能力」の関係性の整理

（方向性）「高次の資質・能力」は直接の評価対象とはせず、教師が単元を構想し、「深い学び」の実現に資する学習過程や評価課題のデザインに活用するなど、指導や評価の改善に活用

③シンプルで資質・能力の育成に繋がる学習評価のプロセスの整理

（方向性）新たな学習評価の仕組みを学習・授業の改善に結びつけていくことができるよう、学習評価の手順をシンプルに再整理し、「文書作成」のプロセスとしてではなく、指導と評価の「構想」のプロセスとして示す



小学校3段階、中学校・高校5段階

総合所見欄等に反映

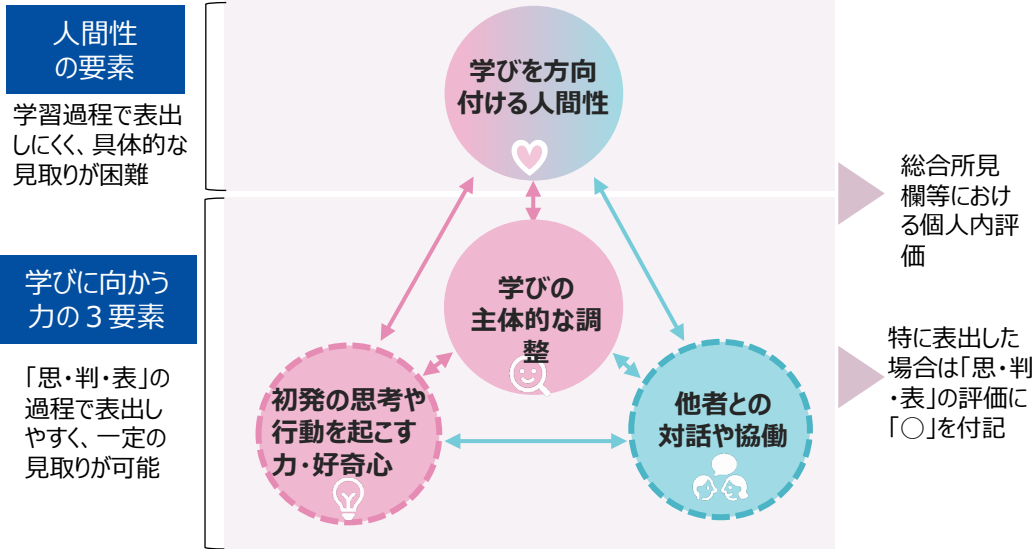
（※1） 国において示し、各学校がそのまま活用可能なものとする前提で検討

（※2） 「初発の思考や行動を起こす力・好奇心」「学びの主體的な調整」「他者との対話や協働」

1 「学びに向かう力」の評価における「○」のあり方①

1. 「○」の付記に当たっての基本的な考え方について

- 論点整理では、「学びに向かう力」の4要素のうち、「初発の思考や行動」「学びの主体的な調整」「対話と協働」（以下「学びに向かう力の3要素」という。）が、「思・判・表」の過程で特に表出した場合に「○」を付することと整理しており、具体的にどのような場合に付記するのが課題となる。



- 仮にその他の観点別評価と同様に、評価規準を設定し、達成したと認められる場合に「○」をつけることとした場合、評価の付け方が「ABC」から「○あり、○なし」になるだけで「形式的かつ過度な評価材料集め」はなくなるのが想定され、「勤勉さ」や「自主性」の評価に留まりがちな評価から脱却し、「学びに向かう力」の育成に資する学習評価を実現するという今般の改善の趣旨が没却される恐れがある。
- 一方で、「○」をつけるための評価の着眼点をまったく示さなければ、妥当性・信頼性が確保できないばかりか、学習や指導の改善に活かされず、「学びに向かう力」の育成に繋がらない恐れがある。
- このため、客観性・定量性の要請による形式化の弊害が生じにくい配慮を行いつつ、「○」をつける着眼点を一定程度明確にすることにより、過度な負担を生じさせず「学びに向かう力」の育成に実質的に繋がる適切な設計を行う必要がある

2. 「○」の付記に際して「見取る姿」（仮称）の明確化

- 左記1. の基本的な考え方を踏まえ、「学びに向かう力」の3要素を思考・判断・表現の過程で教師が見取るための「具体的な児童生徒の姿」（以下、「見取る姿」（仮称））を各教科等ごとに示す必要があるのではないか。
- その際、発達段階に即して具体的にイメージできるものとする観点から、各教科等について、一定の年度のまとまり毎に示すことが考えられるが、各学年ごとである必要はない場合も考えられ、具体は引き続き検討が必要ではないか。（なお、過度な評価材料の収集につながらないように、単元のまとまりごとの「見取る姿（仮称）」を示すことはせず、単元ごとに「○」をつける運用も求めないこととしてどうか）。
- こうした「見取る姿（仮称）」は、各教科等の目標から、「学びに向かう力の3要素」を抽出したものとすることが考えられ、学習指導要領の改訂後速やかに検討して示していくこととしてどうか。（※）

【「見取る姿（仮称）」の示し方のイメージ（中学校数学）】

- ◇ 事象に知的好奇心や目的意識をもって問題を見だし、数学を活用しようとしている
- ◇ 他者と数学的論拠に基づいて協働し、問題解決を進めようとしている
- ◇ 問題発見・解決の過程を振り返って評価・改善しようとしている

- また、学習指導要領に示す目標の実現を図るとともに、各学校に過度な負担を生じさせない観点からは、国が示した「見取る姿（仮称）」を基に各学校に独自の着眼点を設定するよう一律に求めることは適当でなく、各学校でそのまま活用可能なものとする前提で検討してはどうか。
- このようにして、全体として過度な負担が出ない基本設計としつつ、国が示す「見取る姿（仮称）」を参考に、各学校が学校教育目標や独自の教育課程に照らして文言等を工夫したり、児童生徒が理解しやすい観点となるよう改善を図ることが可能であることについては、確認的に明確化しておくべきではないか。

（※）特に「初発の思考・行動」については、単に与えられた課題に積極的に取り組むかといった学習の入り口段階における自主性とどまることのないよう検討する必要があることに留意

1 「学びに向かう力」の評価における「○」のあり方②

3. 設定した観点をういた「○」の付記の方法

- 「知・技」や「思・判・表」は、育成・評価したい資質・能力と観察可能な成果（評価材料）の「ずれ」が比較的生じにくい一方、「学びに向かう力」は直接観察が難しい情意面の表出を見取るものであり、こうした「ずれ」が生じやすい（実際、従来の「主体的に学習に取り組む態度」の目標準拠評価では、評価材料の収集努力が形式的かつ過度なものになりやすく、目指す資質・能力の育成・評価に結びつにくい側面がある）。

※例えば、「知・技」であれば分数の理解を評価するために「分数の理解を問う課題」を出すことができるが、「学びに向かう力」であれば、「自己調整」や「粘り強さ」といった側面を直接観察・評価することは難しいため、「振り返り」等の間接的な評価材料を通じた推定が必要となる。

- こうした「学びに向かう力」の特質を踏まえ、論点整理では、別途独立した評価材料を集めるのではなく「学びに向かう力の3要素」が表出しやすくと考えられる「思・判・表」の過程で見取り、「思・判・表」に「○」を付記することで一体的に評価するという評価方法が提案された。

- こうしたことを踏まえ、「○」の付記の運用についても、「資質・能力」と「評価材料」の「ずれ」を可能な限り避け、「形式的かつ過度な評価材料集め」等を招かないようにすべき。こうした視点からは、以下の2点が重要ではないか。

① 「学びに向かう力の3要素」は、ある程度幅のある学習期間の中で表出する特質がある一方、特定の学習場面や学習課題のみで見取ろうとすると上記の「ずれ」が生じやすくなるため、**できる限り長い期間をかけ、全体として見取る**

② 特定の「規準」に照らして、情意面の発達の一定の水準の達成の有無を判断しようとする、客観的な証明のため「形式的かつ過度な評価材料集め」を招きやすくなるため、**「見取る姿（仮称）」に即した行動が徐々に増え、様々な学習場面で安定して表出するようになった、「継続的な発揮」を見取る**

- 以上を踏まえ、**当該評価期間における「思・判・表」の学習過程全体を通じて、「見取る姿（仮称）」に示す行動の「継続的な発揮」を見取ることができたことをもって、「○」をつけることとしてはどうか。**

※児童生徒の多様な特性を踏まえ、「見取る姿（仮称）」の表出の在り様も子供によって違いがあることに留意

	観点別評価における目標準拠評価		「学びに向かう力」の「○」の付記
評価場面	特定の学習場面・学習課題を通じ、	⇒	評価期間における「思・判・表」の学習過程全体を通じ、
判断方法	「規準」に照らして特定の水準の達成の有無を判断する	⇒	「見取る姿（仮称）」に示す行動の「継続的な発揮」を見取る

- 「○」を付したということは、評価期間内に当該教科等で「学びに向かう力の3要素」が繰り返し表出したことを意味する。このため、「○」を付した教科等については、その後の学習でも主体的な学びに基づく資質・能力の伸びを期待するという積極的な意義付けが可能ではないか。

※ なお、一人ひとりの成長や良さを肯定的に評価するという今般の趣旨や、「好き」を伸ばし「得意」を育むという今次改訂の方針を踏まえれば、児童生徒が全て又は大多数の教科等で「○」を獲得することが目的化するの、運用上想定しておらず改善の趣旨を没却するものであり、注意深く避ける必要がある。

- また、この「○」は「規準」の達成の有無を示すものではなく、「見取る姿（仮称）」に即した行動の「継続的な発揮」を見取るものであるため、いわゆる「総括的な評価」としての性質はこれまでと比較して弱く、当該教科における更なる成長を促す「形成的な評価」としての性質を併せて有するものと考えられるのではないか。

- このような「見取る姿（仮称）」を踏まえた子供の見取りと「○」の付記の運用は、形式的かつ過度な評価材料集めから脱却し、教師が児童生徒の「学びに向かう力」を学習過程を通じて適切に見取る力を身に付ける上で重要な仕組みではないか。

1 「学びに向かう力」の評価における「○」のあり方③

4. 「○」の評定への影響について

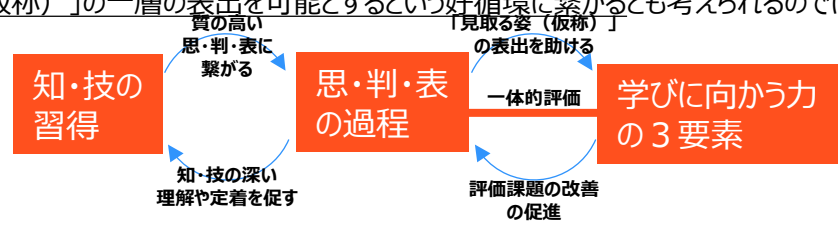
- 「○」の付記について、各教科の目標に照らした実現状況を総括的に評価する「評定」でどのような考慮をすべきかが課題となるが、この点について論点整理では、
 - 評定に影響するものと整理した場合「形式的かつ過度な評価材料集め」を生じる可能性が高くなるので、評定に影響させざるべきではないとする意見と、
 - 「学びに向かう力」はこれからの社会でますます求められる資質・能力であり、「○」を評定に影響させるものとして整理し、学校現場の積極的な取組を促す動機付けとすべきとの意見
 の双方が出され、総則・評価特別部会で検討を深めるべきとされた。

- 3. までの議論では、「学びに向かう力」は単独で評価材料を収集しようとする、育成したい資質・能力と評価材料との「ずれ」が生じやすいことから、その特質を踏まえ「学びに向かう力」が表出しやすい思考・判断・表現の過程で見取り、「思・判・表」に「○」を付記することで一体的に評価することとし、思考・判断・表現の過程における「学びに向かう力の3要素」の継続的な発揮に対して「○」を付記するという運用を示した。

- 以上を踏まえると、「○」は、独立した評価観点として評定に影響を与えるものではなく、「学びに向かう力」が「思・判・表」と一体的に表出する以上、評定を含む学習評価においては「思・判・表」と不可分なものとして捉えざるを得ない性質のものといえるのではないかと

（例えば、2. において数学の「見取る姿（仮称）」の例として示した「問題を見いだして他者と協働して問題解決し、その過程を評価・改善しようとしている」という行動が継続的に発揮されている場合には、「日常生活や社会の事象における判断や意思決定に数学を活用する力」という思・判・表がよく育成されていることと切り離して考えることは難しい

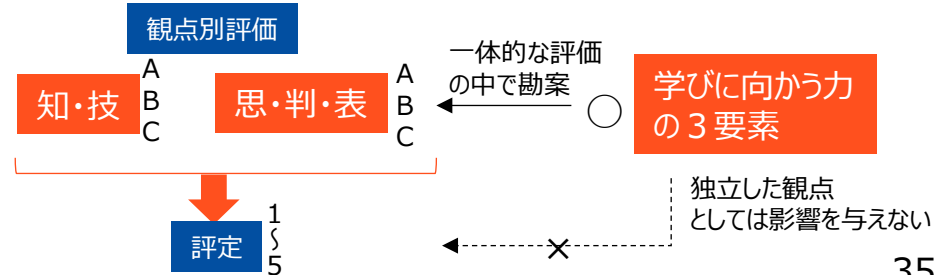
- このような性質と捉えるからこそ、教師は「見取る姿（仮称）」が表出するような思考・判断・表現の学習過程を意識的にデザインすることとなり、「思・判・表」のよりよい育成にも繋げていくことができる。そして、その思考・判断・表現の学習過程が「見取る姿（仮称）」の一層の表出を可能とするという好循環に繋がるとも考えられるのではないかと



※「思・判・表」の過程の中で、よりよい「知・技」の習得に繋がる学習活動が含まれることも考えられ、その過程で「見取る姿（仮称）」が発揮されることもあることに留意

- 学習評価でのこうした性質に鑑みれば、**付記された「○」は、「思・判・表」の育成状況の程度を評価する中で、一体的かつ必然的に勘案されるため、「思・判・表」の観点別評価を介して、評定に影響を与えるものと整理すべきではないか。**
- すなわち、具体的な運用としては、例えば、「知・技」、「思・判・表」がABである場合、評定（5段階）は4あるいは5となることが想定されるが、「思・判・表」が「BO」である場合には、**一体的な勘案の結果として、評定を5とする総合的な判断がなされることが有り得る。**
- 一方、一体的に勘案するとはいえ、「○」がどの程度「思・判・表」の育成と結びついているかの度合いは児童生徒によっても異なることを踏まえれば、「○」の付記は、**自動的に評定を一段階上げることがを要する性質のものではなく、「BO」の場合であっても、評定を4とすることも有り得ることになる。**
- これは、「○」を勘案していないのではなく、前述のように、「○」は「思・判・表」と一体的に勘案されるものであることから、思考・判断・表現の育成状況の程度の評価との一体的な勘案の結果として、**評定を一段階上げるには至らなかったということになる。**
- なお、これにより、域内の学校で、観点別評価と○の組み合わせが同じでも必ずしも評定が同じとならないため、評定が一意に定まらないとの指摘もあり得る。しかしながらこの点は、現行の評定の決定でも、「ABB」の評定は3～4で幅が生じることが想定されるなど現行と同様で、今後とも、評定の具体的な決定方法は所管の教育委員会の方針及び指導を司る教師の専門的・総合的判断により適切に定めるべきもの。

<「○」の評定への影響イメージ>

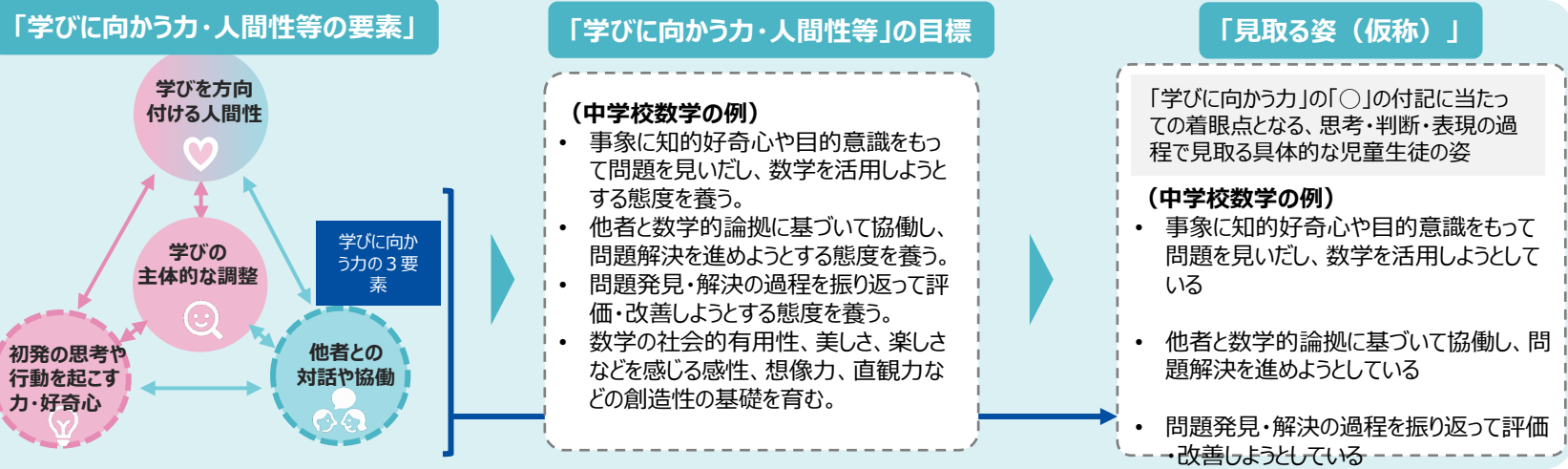


「学びに向かう力・人間性等」の「○」の付記の運用について

1 授業改善



「見取る姿(仮称)」を思考・判断・表現の過程の中で見取れるように授業改善



2 見取る



「見取る姿(仮称)」に即した行動が徐々に増え、様々な学習場面で安定して表出するようになった、「継続的な発揮」を見取ることができるか？

単元A



単元B



単元C



単元D

評価期間における思考・判断・表現の過程

(※1) 評価期間の初期は表出しにくくても、徐々に継続して発揮するようになる子供もいることに留意

3 評価の総括

観点別評価・評定の指導要録記載イメージ

知識・技能	A	総括
思考・判断・表現	B	
学びに向かう力	○	
評定	4 or 5	

(※2,3)

一体的に勘案

独立して影響しない

一体的な勘案の結果として、評定を4とするか5とするか総合的な判断

(※2) 「学びに向かう力」については、学習評価の実施に際しては「思・判・表」の過程で見取るため要録上は「思・判・表」の欄と一体的に記載するが、育成する資質・能力の柱として「思・判・表」の一部となっただけではないことに留意

(※3) 観点別評価欄とは別に、総合所見欄において「学びに向かう力」全体の育成状況について個人内評価を記載することとなる

【小学校・社会科】目標及び新たな「見方・考え方」イメージ（案）

目標

下線：現行からの変更点

柱書			
よりよい社会の形成に向けて、 <u>主体的かつ協働的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を</u> 、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次のとおり育成することを目指す。			
	知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
小学校	<ul style="list-style-type: none"> 地域や我が国の国土の地理的環境、現代社会の仕組みや働き、地域や我が国の歴史や伝統と文化に関する学習を通して社会生活に関する概念について理解する。 様々な資料や調査活動を通して確かな情報を適切に調べまとめる技能を身に付けるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> 社会的事象の特色や相互の関連、意味を多角的に考える力を養う。 社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断したりする力を養う。 考えたことや選択・判断したことを適切に表現する力を養う。 自らの考えを問い返し、捉え直す力を養う。 	<ul style="list-style-type: none"> 社会的事象について、よりよい社会を考え見通しを立てたり、自らの学びを振り返りながら主体的かつ協働的に問題解決しようとする態度を養う。 多角的な思考や理解を通して、地域社会に対する誇りと愛情、地域社会の一員としての自覚、我が国の国土と歴史に対する愛情、我が国の将来を担う国民としての自覚、世界の国々の人々と共に生きていくことの大切さについての自覚などを養う。

※学年別目標の在り方について

- 小学校の学年別目標については、総則・評価特別部会の議論において、表形式化に当たり、学年別に目標を定めて内容を整理することはせず、「統合的な理解」「総合的な発揮」との関係性において内容を整理することとされたことを踏まえて、提示しないこととはどうか。

見方・考え方

- 社会的事象やその言説を、地域の空間的な広がり、時期や時間の経過、事象や人々の相互関係などに着目して捉え、よりよい社会の形成に向けて課題を多角的に考え、根拠に基づき公正に判断すること

目標

柱書

青字：教科目標との相違点 下線：現行からの変更点

中学校

社会科	よりよい社会の形成に向けて、広い視野に立ち、主体的かつ協働的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次のとおり育成することを目指す。
地理的分野	よりよい社会の形成に向けて、広い視野に立ち、主体的かつ協働的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を、 <u>地理に関する課題</u> を追究したり解決したりする活動を通して、次のとおり育成することを目指す。
歴史的分野	よりよい社会の形成に向けて、広い視野に立ち、主体的かつ協働的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を、 <u>歴史に見られる課題</u> を追究したり解決したりする活動を通して、次のとおり育成することを目指す。
公民的分野	よりよい社会の形成に向けて、広い視野に立ち、主体的かつ協働的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を、 <u>現代社会に見られる課題</u> を追究したり解決したりする活動を通して、次のとおり育成することを目指す。

中学校

	知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
社会科	<ul style="list-style-type: none"> 我が国の国土と歴史、現代の政治、経済、国際関係等に関する学習を通して社会的事象に関する概念について理解する。 調査や諸資料から確かな情報を適切かつ効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> 社会的事象の意味や意義、特色や相互の関連を、資料や概念などを活用して多面的・多角的に考察する力を養う。 社会に見られる課題の解決に向けて選択・判断する力を養う。 思考・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。 自らの考えを批判的に捉え直す力を養う。 	<ul style="list-style-type: none"> 社会的事象について、よりよい社会の実現を視野に見だし、自らの学びを振り返りながら主体的かつ協働的に解決しようとする態度を養う。 多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される我が国の国土や歴史に対する愛情、国民主権を担う公民として、自国を愛し、その平和と繁栄を図ることや、他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚などを深める。
地理的分野	<ul style="list-style-type: none"> 我が国の国土及び世界の諸地域に関して、地域の諸事象や地域的特色を理解する。 調査や諸資料から<u>地理に関する確かな情報を適切かつ効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> <u>地理に関わる事象の意味や意義、特色や相互の関連を、地域の空間的な広がり、地域の環境、地域間の関係などに着目して、多面的・多角的に考察する力を養う。</u> <u>地理的な課題の解決に向けて公正に選択・判断する力を養う。</u> 思考・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。 自らの考えを批判的に捉え直す力を養う。 	<ul style="list-style-type: none"> <u>日本や世界の地域に関わる諸事象について、よりよい社会の実現を視野にそこで見られる課題を見だし、自らの学びを振り返りながら主体的かつ協働的に追究、解決しようとする態度を養う。</u> 多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される我が国の国土に対する愛情、<u>世界の諸地域の多様な生活文化を尊重しようとする</u>ことの大切さについての自覚などを深める。
歴史的分野	<ul style="list-style-type: none"> 我が国の歴史の大きな流れを、世界の歴史を背景に、各時代の特色を踏まえて理解する。 諸資料から<u>歴史に関する確かな情報を適切かつ効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> <u>歴史に関わる事象の意味や意義、伝統と文化の特色などを、時系列、推移、類似と差異、因果関係や現在とのつながりなどに着目して、多面的・多角的に考察する力を養う。</u> <u>歴史に見られる課題を把握し複数の立場や意見を踏まえて公正に選択・判断する力を養う。</u> 思考・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。 自らの考えを批判的に捉え直す力を養う。 	<ul style="list-style-type: none"> <u>歴史に関わる諸事象について、よりよい社会の実現を視野にそこで見られる課題を見だし、自らの学びを振り返りながら主体的かつ協働的に追究、解決しようとする態度を養う。</u> 多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される我が国の歴史に対する愛情、国民としての自覚、<u>国家及び社会並びに文化の発展や人々の生活の向上に尽くした歴史上の人物と現在に伝わる文化遺産を尊重しようとする</u>ことの大切さについての自覚などを深め、<u>国際協調の精神を養う。</u>
公民的分野	<ul style="list-style-type: none"> <u>個人の尊厳と人権の尊重の意義、特に自由・権利と責任・義務との関係を広い視野から正しく認識し、民主主義、民主政治の意義、国民の生活の向上と経済活動との関わり、現代の社会生活及び国際関係などについて、個人と社会との関わりを中心に理解を深める。</u> 諸資料から<u>現代の社会的事象に関する確かな情報を適切かつ効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> 社会的事象の意味や意義、特色や相互の関連を<u>現代の社会生活と関連付けて</u>多面的・多角的に考察する力を養う。 <u>現代社会に見られる課題について公正に判断する力を養う。</u> 思考・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。 自らの考えを批判的に捉え直す力を養う。 	<ul style="list-style-type: none"> <u>現代の社会的事象について、現代社会に見られる課題を見だし、自らの学びを振り返りながら解決を視野に主体的かつ協働的に社会に関わりようとする態度を養う。</u> 多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される、国民主権を担う公民として、自国を愛し、その平和と繁栄を図ることや、<u>各国が相互に主権を尊重し、各国民が協力し合うこと</u>の大切さについての自覚などを深める。

見方・考え方

- 【**地理的分野**】 社会的事象やその言説を、地域の空間的な広がり、地域の環境、地域間の関係などに着目して捉え、よりよい社会の形成に向けて課題を多面的・多角的に考え、根拠に基づき公正に判断すること
- 【**歴史的分野**】 社会的事象やその言説を、時系列、推移、類似や差異、因果関係や現在とのつながりなどに着目して捉え、よりよい社会の形成に向けて課題を多面的・多角的に考え、根拠に基づき公正に判断すること
- 【**公民的分野**】 社会的事象やその言説を、政治、法、経済などに関わる概念や理論などに着目して捉え、よりよい社会の形成に向けて課題を多面的・多角的に考え、根拠に基づき公正に判断すること

目標

柱書

青字：教科目標との相違点 下線：現行からの変更点

高等学校		地理歴史科	地理総合、地理探究	歴史総合、日本史探究、世界史探究
		よりよい社会の形成に向けて、広い視野に立ち、主体的かつ協働的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次のとおり育成することを目指す。	よりよい社会の形成に向けて、広い視野に立ち、主体的かつ協働的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を、 <u>地理に関する</u> 課題を追究したり解決したりする活動を通して、次のとおり育成することを目指す。	よりよい社会の形成に向けて、広い視野に立ち、主体的かつ協働的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を、 <u>歴史に見られる</u> 課題を追究したり解決したりする活動を通して、次のとおり育成することを目指す。
		知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
高等学校	地理歴史科	<ul style="list-style-type: none"> 現代世界の地域的特色と日本及び世界の歴史の展開に関する学習を通して社会的事象に関する概念について理解する。 調査や諸資料から収集した情報について、その妥当性を吟味しながら調べとめる技能を身に付けるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> 地理や歴史に関わる事象の意味や意義、特色や相互の関連を、資料や概念などを活用して多面的・多角的に考察する力を養う。 社会に見られる課題の解決に向けて構想する力を養う。 考察、構想したことを効果的に説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。 自らの考えを批判的に捉え直す力を養う。 	<ul style="list-style-type: none"> 地理や歴史に関わる諸事象について、よりよい社会の実現を視野に課題を見いだし、自らの学びを振り返りながら主体的かつ協働的に解決しようとする態度を養う。 多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される日本国民としての自覚、我が国の国土や歴史に対する愛情、他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚などを深める。
	地理総合	<ul style="list-style-type: none"> 地理に関わる諸事象に関して、世界の生活文化の多様性や、防災、地域や地球的課題への取組などを理解する。 地図や地理情報システムなどを用いて、調査や諸資料から収集した<u>地理に関する</u>情報について、その妥当性を吟味しながら調べとめる技能を身に付けるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> 地理に関わる事象の意味や意義、特色や相互の関連を、<u>地域の空間的な広がり、地域の環境、地域間の関係などに着目して</u>、概念などを活用して多面的・多角的に考察する力を養う。 地理的な課題の解決に向けて構想する力を養う。 考察、構想したことを効果的に説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。 自らの考えを批判的に捉え直す力を養う。 	<ul style="list-style-type: none"> 地理に関わる諸事象について、よりよい社会の実現を視野に<u>そこで見られる</u>課題を見いだし、自らの学びを振り返りながら主体的かつ協働的に<u>追究</u>、解決しようとする態度を養う。 多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される日本国民としての自覚、我が国の国土に対する愛情、<u>世界の諸地域の多様な生活文化</u>を尊重しようとするこの大切さについての自覚などを深める。
	地理探究	<ul style="list-style-type: none"> 地理に関わる諸事象に関して、世界の空間的な諸事象の規則性、傾向性や、世界の諸地域の地域的特色や課題などを理解する。 地図や地理情報システムなどを用いて、調査や諸資料から収集した<u>地理に関する</u>情報について、その妥当性を吟味しながら調べとめる技能を身に付けるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> 地理に関わる事象の意味や意義、特色や相互の関連を、<u>地域の空間的な広がり、地域の環境、地域間の関係などに着目して</u>、<u>系統地理的、地誌的に</u>、概念などを活用して多面的・多角的に考察する力を養う。 地理的な課題の解決に向けて構想する力を養う。 考察、構想したことを効果的に説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。 自らの考えを批判的に捉え直す力を養う。 	<ul style="list-style-type: none"> 地理に関わる諸事象について、よりよい社会の実現を視野に<u>そこで見られる</u>課題を見いだし、自らの学びを振り返りながら主体的かつ協働的に<u>追究</u>しようとする態度を養う。 多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される日本国民としての自覚、我が国の国土に対する愛情、<u>世界の諸地域の多様な生活文化</u>を尊重しようとするこの大切さについての自覚などを深める。
	歴史総合	<ul style="list-style-type: none"> 近現代の歴史の変化に関わる諸事象について、世界とその中を広く相互的な視野から捉え、現代的な諸課題の形成に関わる近現代の歴史を理解する。 諸資料から収集した<u>歴史に関する</u>情報について、その妥当性を吟味しながら調べとめる技能を身に付けるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> 近現代の歴史の変化に関わる事象の意味や意義、特色などを、<u>時系列、推移、類似と差異、因果関係や現在とのつながりなどに着目して</u>、概念などを活用して多面的・多角的に考察する力を養う。 <u>歴史に見られる課題を把握</u>解決を視野に入れて構想する力を養う。 考察、構想したことを効果的に説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。 自らの考えを批判的に捉え直す力を養う。 	<ul style="list-style-type: none"> 近現代の歴史の変化に関わる諸事象について、よりよい社会の実現を視野に課題を見いだし、自らの学びを振り返りながら主体的かつ協働的に<u>追究</u>、解決しようとする態度を養う。 多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される日本国民としての自覚、我が国の<u>歴史</u>に対する愛情、<u>他国や他国の文化</u>を尊重することの大切さについての自覚などを深める。
	日本史探究	<ul style="list-style-type: none"> 我が国の歴史の展開に関わる諸事象について、<u>地理的条件や世界の歴史と関連付けながら総合的に捉えて</u>理解する。 諸資料から収集した我が国の<u>歴史に関する</u>情報について、その妥当性を吟味しながら調べとめる技能を身に付けるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> 我が国の歴史の展開に関わる事象の意味や意義、<u>伝統と文化の特色などを</u>、<u>時系列、推移、類似と差異、因果関係や現在とのつながりなどに着目して</u>、概念などを活用して多面的・多角的に考察する力を養う。 <u>歴史に見られる課題を把握</u>解決を視野に入れて構想したりする力を養う。 考察、構想したことを効果的に説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。 自らの考えを批判的に捉え直す力を養う。 	<ul style="list-style-type: none"> 我が国の歴史の展開に関わる諸事象について、よりよい社会の実現を視野に課題を見いだし、自らの学びを振り返りながら主体的かつ協働的に<u>探究</u>しようとする態度を養う。 多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される日本国民としての自覚、我が国の歴史に対する愛情、他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚などを深める。
世界史探究	<ul style="list-style-type: none"> 世界の歴史の大きな枠組みと展開に関わる諸事象について、<u>地理的条件や日本の歴史と関連付けながら</u>理解する。 諸資料から収集した<u>世界の歴史に関する</u>情報について、その妥当性を吟味しながら調べとめる技能を身に付けるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> 世界の歴史の大きな枠組みと展開に関わる事象の意味や意義、特色などを、<u>時系列、推移、類似と差異、因果関係や現代世界とのつながりなどに着目して</u>、概念などを活用して多面的・多角的に考察する力を養う。 <u>歴史に見られる課題を把握</u>解決を視野に入れて構想する力を養う。 考察、構想したことを効果的に説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。 自らの考えを批判的に捉え直す力を養う。 	<ul style="list-style-type: none"> 世界の歴史の大きな枠組みと展開に関わる諸事象について、よりよい社会の実現を視野に課題を見いだし、自らの学びを振り返りながら主体的かつ協働的に<u>探究</u>しようとする態度を養う。 多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される日本国民としての自覚、我が国の歴史に対する愛情、他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚などを深める。 	

見方・考え方

- 【地理総合、地理探究】 社会的な事象やその言説を、地域の空間的な広がり、地域の環境、地域間の関係などに着目して捉え、よりよい社会の形成に向けて課題を多面的・多角的に考え、根拠に基づき公正に判断すること
- 【歴史総合、日本史探究、世界史探究】 社会的な事象やその言説を、時系列、推移、類似や差異、因果関係や現在とのつながりなどに着目して捉え、よりよい社会の形成に向けて課題を多面的・多角的に考え、根拠に基づき公正に判断すること

目標

柱書

青字：教科目標との相違点 下線：現行からの変更点

高等学校	公民科	よりよい社会の形成に向けて、 <u>広い視野に立ち、主体的かつ協働的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を</u> 、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次のとおり育成することを目指す。
	公共	よりよい社会の形成に向けて、 <u>広い視野に立ち、主体的かつ協働的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を</u> 、 <u>現代の諸課題を追究したり解決したりする活動を通して</u> 、次のとおり育成することを目指す。
	倫理	よりよい社会の形成に向けて、 <u>広い視野に立ち、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念に基づいて</u> 、 <u>主体的かつ協働的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を</u> 、 <u>現代の諸課題を追究したり解決に向けて構想したりする活動を通して</u> 、次のとおり育成することを目指す。
	政治・経済	よりよい社会の形成に向けて、 <u>広い視野に立ち、主体的かつ協働的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を</u> 、 <u>現実社会に見られる複雑な諸課題を追究したり解決に向けて構想したりする活動を通して</u> 、次のとおり育成することを目指す。

	知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
高等学校	公民科	<ul style="list-style-type: none"> 現代の諸課題について、<u>事実を基に資料や概念などを活用して多面的・多角的に考察したり、解決に向けて公正に判断したりする力を養う。</u> <u>合意形成や社会参画を視野に入れながら構想したことを議論する力を養う。</u> <u>自らの考えを批判的に捉え直す力を養う。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> よりよい社会の実現を視野に、<u>現代の諸課題を見だし、自らの学びを振り返りながら主体的かつ協働的に解決しようとする態度を養う。</u> <u>多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される</u>、人間としての在り方生き方についての自覚や、<u>国民主権を担う公民として</u>、<u>自国を愛し、その平和と繁栄を図ることや、各国が相互に主権を尊重し、各国民が協力し合うことの大切さについての自覚などを深める。</u>
	公共	<ul style="list-style-type: none"> <u>現代の諸課題を捉え考察し</u>、<u>選択・判断するための手掛かりとなる概念や理論について理解する。</u> <u>諸資料から収集した、倫理的主体などとして活動するために必要となる情報について、その妥当性を吟味しながら調べまとめる技能を身に付けるようにする。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> <u>現実社会の諸課題の解決に向けて、選択・判断の手掛かりとなる考え方や公共的な空間における基本的原理を活用して</u>、<u>事実を基に多面的・多角的に考察し公正に判断する力を養う。</u> <u>合意形成や社会参画を視野に入れながら構想したことを議論する力を養う。</u> <u>自らの考えを批判的に捉え直す力を養う。</u>
	倫理	<ul style="list-style-type: none"> <u>古今東西の幅広い知的蓄積を通して</u>、<u>現代の諸課題を捉え、より深く思索するための手掛かりとなる概念や理論について理解する。</u> <u>諸資料から収集した、人間としての在り方生き方に関する情報について、その妥当性を吟味しながら調べまとめる技能を身に付けるようにする。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> <u>自立した人間として他者と共によりよく生きる自己の生き方についてより深く思索する力を養う。</u> <u>現代の倫理的諸課題を解決するために倫理に関する概念や理論などを活用して</u>、<u>論理的に思考し、思索を深め、説明したり対話したりする力を養う。</u> <u>自らの考えを批判的に捉え直す力を養う。</u>
	政治・経済	<ul style="list-style-type: none"> <u>社会の在り方に関する現実社会の諸課題の解決に向けて探究するための手掛かりとなる概念や理論などについて理解する。</u> <u>諸資料から収集した、社会の在り方に関する情報について、その妥当性を吟味しながら調べまとめる技能を身に付けるようにする。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> <u>国家及び社会の形成者として必要な選択・判断の基準となる考え方や政治・経済に関する概念や理論などを活用して</u>、<u>現実社会に見られる複雑な課題を把握し、考察するとともに、身に付けた判断基準を根拠に構想する力を養う。</u> <u>構想したことの妥当性や効果、実現可能性などを指標にして議論し公正に判断して</u>、<u>合意形成や社会参画に向かう力を養う。</u> <u>自らの考えを批判的に捉え直す力を養う。</u>

見方・考え方

- 社会的事象やその言説を、倫理、政治、法、経済などに関わる概念や理論などに着目して捉え、人間としての在り方生き方についての自覚を深めることや、よりよい社会の形成に向けて課題を多面的・多角的に考え、根拠に基づき公正に判断すること